

令和6年第2回定例会議事日程（第3号）

令和6年6月14日（金）

午前10時00分開議

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一般質問

向 野 倍 吉 議 員

丸 谷 宏 一 議 員

矢 岡 匡 議 員

横 川 清 一 議 員

岸 本 加代子 議 員

新 保 祐 介 議 員

是 石 利 彦 議 員

令和6年第2回吉富町議会定例会会議録（第3号）

招 集 年 月 日 令和6年6月14日
招 集 の 場 所 吉富町役場二階議場
開 会 6月14日 10時00分

応 招 議 員 1 番 新保 祐介 6 番 横川 清一
2 番 丸谷 宏一 7 番 是石 利彦
3 番 角畑 正数 8 番 岸本加代子
4 番 向野 倍吉 9 番 矢岡 匡
5 番 太田 文則 10番 山本 定生

不 応 招 議 員 なし
出 席 議 員 応招議員に同じ
欠 席 議 員 不応招議員に同じ

地方自治法第121	町 長 花畑 明	子育て健康課長 梅林 正典
条の規定により説明	副 町 長 和才 薫	上下水道課長 奥家 照彦
のため会議に出席し	教 育 長 若山誠一郎	地域振興課長 石丸 貴之
た者の職氏名	未来まちづくり課長 別府 真二	教 務 課 長 石丸 順子
	総務財政課長 奥本 仁志	建 設 課 長 軍神 宏充
	住 民 課 長 南 博己	検査会計室長 奥本 恭子
	税 務 課 長 岩井 保子	吉富保育園長 鍛冶 淳子
	会 計 管 理 者 友田 哲也	吉富幼稚園長
	福祉保険課長	

本会議に職務のため 事 務 局 長 中家 立雄
出席した者の職氏名 事 務 局 小原 弘光

町長提出議案の題目 別紙日程表のとおり
議員提出議案の題目 別紙日程表のとおり

午前10時00分開議

○議長（山本 定生君） ただいまの出席議員は10名で、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

なお、本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 会議録署名議員の指名について

○議長（山本 定生君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、横川議員、是石議員の2名を指名いたします。

日程第2. 一般質問

○議長（山本 定生君） 日程第2、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、質問を許します。質問は事前通告に沿ってお願いします。また、質問内容には責任が伴うことを十分留意するように重ねてお願い申し上げます。

質問者の質問時間は、答弁を含み50分以内ですので、時間内に終わるよう要点を簡潔明瞭に行い、また、答弁者につきましても効率的な議事運営への御協力をお願いいたします。時間の経過は議場内に表示されます。消費時間を確認して厳守してください。

向野議員。

○議員（4番 向野 倍吉君） 皆さん、おはようございます。来週いよいよ梅雨に入ります。皆様も体調、十分に気をつけてお仕事をなさってください。

それでは、議席番号4番向野です。通告に従って一般質問を行います。

自治体DXについてですが、自治体DXとは、デジタル技術を活用し、自治体が抱える問題を解決し、住民生活をよりよくするための取組で、デジタルの活用により一人一人のニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会で、誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化を掲げております。また、本議会でも様々なデジタル計画に基づく条例等の改正が行われてきました。

そこで、現在までのDXを活用して住民サービスの様々な取組と住民にどのようなメリットがあるのか、その辺を教えてください。

○議長（山本 定生君） 総務財政課長。

○総務財政課長（奥本 仁志君） お答えいたします。

本町では、令和4年度から本格的に、自治体DX推進に向けた取組をスタートさせました。まずは、DXに関するプロジェクトチームを設置し、先進的な取組に関する情報収集や町の課題解決に向けた検討などを進め、提言としてまとめるよう指示をいたしました。

その提言を踏まえまして、令和５年の初めに全課長で構成をするＤＸ推進本部を設置し、吉富町ＤＸ推進基本方針を策定いたしました。

策定した基本方針を基に、実際の取組をまとめた計画について、国の補助金の採択を受けることができましたので、令和５年度にその計画に基づいた取組を進めてきたところでございます。

具体的には、まずはどのような業務においてＤＸを推進すべきかを判断するため、全庁業務量調査を実施いたしました。その結果として、まずは窓口業務のＤＸが効率的であるという調査結果の下、書かない窓口のためのシステム導入と公共施設の予約システムの導入を実施いたしました。

施設予約システムにつきましては、既に本年４月から本格運用を開始しており、書かない窓口についても現在運用に向けテストや操作研修を重ねており、準備ができ次第サービスを開始する予定となっております。

このほかにも、町の公式ＬＩＮＥを構築し、昨年１１月からサービスを開始しております。様々な行政手続がオンラインで完結することを目指し、当初の機能としましては、ごみの分別検索や収集日のお知らせ、道路等の不具合の通報、イベント等の予約、各種情報提供などの機能を実装し、さらに今年に入っては、マイナンバーカードによる本人確認やクレジットカードなどによる決済機能を搭載したことで、住民票や税の証明書についてオンラインで申請を行う機能も追加いたしました。ＬＩＮＥの通知機能を活用し、新たな住民向けの情報発信ツールとしても役立てております。

こうしたサービスの導入によりまして、住民の皆様にとっては、窓口に来られた際には、何枚もの申請書に住所や名前を記入する手間がなくなるほか、申請にかかる時間を短縮できるというメリットがありますし、ＬＩＮＥや施設予約システム等を活用すれば、そもそも窓口に来なくても、いつでもどこでも行政サービスを受けられるため、利便性が大幅に向上するものと考えております。

以上でございます。

○議長（山本 定生君） 向野議員。

○議員（４番 向野 倍吉君） よく分かりました。

そこで、直結我々に一番近いといいますか、ＬＩＮＥの件なんですけれども、現在の登録件数、その辺を教えてください。

○議長（山本 定生君） 総務財政課長。

○総務財政課長（奥本 仁志君） おかげさまで、開始当初から大変多くの住民の皆様にご登録をいただいております。現在の登録者数は、先ほど９時半過ぎぐらいに確認させていただきましたところ、御質問に合わせるために１，１１１件ということで、きれいに１が横並びするというよ

うな数字になっております。今も少しずつではありますが、増え続けているという状況でございます。

以上です。

○議長（山本 定生君） 向野議員。

○議員（４番 向野 倍吉君） ＬＩＮＥ、大変便利な、私も様々なごみの分別とかごみを出すときに、今日は何だったのかなというときに調べたり、使っております。

そこで、私もこの前、施設の予約でＬＩＮＥを使わせてもらいました。住民の皆様も予約して、支払いの場合はコンビニで支払えると。非常に便利だということでした。しかし、予約する時間が本庁が開いている時間でしかなかったということだったので、その辺も含めて、今までの住民の反応といいますか、ここはこういうふうにしたほうがいいのか、そういうのがありましたら教えてください。

○議長（山本 定生君） 総務財政課長。

○総務財政課長（奥本 仁志君） 先ほど、今の議員の御指摘の施設予約システムにつきましては、実はＬＩＮＥの中の仕組みではなくて別のシステム、先ほど申し上げました施設予約システムというものを導入させていただいております。

ＬＩＮＥから施設予約という項目を選べば、その施設予約システムというところに飛ぶように設定がなされておりまして、ＬＩＮＥのシステムの一部というふうに感じられたのも無理はないかなというふうに思っております。

住民の皆様が迷わずに済むように、町のオンラインの手続につきましては、まずは、ＬＩＮＥを開けば全てのシステムにつながるように集約をしていきたいと考えておりますので、ある意味、私たちの狙いどおり、ＬＩＮＥから意識をせずに施設予約システムに進んでいただいたということで、これでよかったのかなというふうには思っております。

施設予約システムなんですが、まだサービスを開始したばかりでありまして、利用者也職員も不慣れであるということもございまして、問合せ等に確実に対応するため、利用者の多い教務課の施設につきましては、平日の役場開庁時間に限って受付をするという対応をこれまで取らせていただいておりますが、７月１日から、２４時間３６５日の受付ができるようにする方向で現在準備を進めております。

御質問の、ＬＩＮＥに対する住民の反応につきましては、先日、公式ＬＩＮＥのアンケート機能を活用しまして、利用者向けにアンケートを実施いたしました。１，１００人ほどの登録者のうち、ほんの数日で１７０人ほどの御回答をいただくことができました。これまでの紙によるアンケートでは大変な時間や手間、コストがかかっておりましたが、職員による簡単な作業以外のコストは一切かけずに、数日で多くのアンケートの回答を集めることができると、こうしたス

ピード感や手軽さについてもLINEを活用する大きなメリットの一つであるというふうに考えております。

反応といたしましては、3割強の方がとても満足か、やや満足、6割の方が標準的というような満足度を示していただきまして、不満や、やや不満といったお声は1割弱ということになっております。まだまだ運用初期の段階でありまして、現時点のサービスの充実度からすれば、十分に期待どおりの評価をいただけているものと感じております。

便利な機能としましては、町からのお知らせ機能や窓口、イベントの予約機能、各種申請や登録機能、防災情報などが特に評価をいただいております。

LINEに期待するサービスとしましては、町からのお知らせ機能のさらなる充実や、予約機能の充実といったところに御意見を特にいただいております。様々ほかにも有益な御意見をいただきました。先ほど議員からもシステムの使い勝手について御指摘をいただきましたように、実際にサービスを利用させていただく住民の皆様の御意見がサービス向上に大変役立つものと考えております。今回のアンケート結果からも、このLINEのサービスに期待する住民の皆様のお声が大変多いことを実感しておりまして、こうした御意見を反映しながら、サービスの充実を継続的に実施し、さらなる満足度の向上に努めてまいります。

○議長（山本 定生君） 向野議員。

○議員（4番 向野 倍吉君） それと、LINEを活用してなんですけれども、今後どのような住民サービスといいますか、住民に提供できるのかというのを考えているのか、教えてください。

○議長（山本 定生君） 総務財政課長。

○総務財政課長（奥本 仁志君） 全ての手続きがオンラインで完結するといったような時代がいずれやって来るんだろうというふうにとっております。最終的には、住民の皆様が町の公式LINEを開けば、ありとあらゆる行政手続きがそこで完結できるというような状況をつくれるように、今後でもできることから、様々なサービスを公式LINEに実装し、提供してまいりたいというふうに考えております。

このLINEのシステムでは、全国の先進自治体が取り組んで効果を上げた仕組みというものをそのまま活用することもできますし、町が独自にサービスを構築することも比較的容易にできるようになっております。スピーディに住民の皆様が望むサービスの実装が可能となっておりますので、この長所を最大限に生かしながらサービスの充実を図っていききたいと考えております。

また、まだLINEを利用されていない方々への登録方法や公式LINEの操作方法、こういったものに関する講習を実施するなどして、少しでも多くの住民の皆様に利用していただけるよう啓発にも努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山本 定生君） 向野議員。

○議員（４番 向野 倍吉君） よく分かりました。

では、次は、先日来、私もLINEに登録しているんですけども、健幸ポイントアプリ事業のお知らせが私のところにも届きました。その事業内容と、たしか今日が締め切りだったと思うんですけども、参加人数と、それを使って今後その活用方法とありますか、その辺が分かれば教えてください。

○議長（山本 定生君） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（友田 哲也君） 御質問ありがとうございます。

それでは、健幸ポイント事業の紹介を少しさせていただきます。

この事業は、近年、本町が高医療費市町村に指定されている状況から、どうにかして医療費を下げたいという前任課長の強い思いで導入された事業でありまして、「健康を図るから健康をつくる」で有名なタニタグループの関連会社であります株式会社タニタヘルスリンク様に一部業務を委託して実施しているところでございます。

事業の内容は、携帯電話のアプリや携帯電話をお持ちでない方には活動量計という機器を貸出し、まずは7月から12月までの6か月間をモニタリング期間といたしまして、40歳以上の方50人を対象に、運動習慣の定着や食生活の改善、さらには健康意識の醸成を図り、またアプリや活動量計から取得した個人のデータに基づきまして町の保健師から保健指導を行い、参加者の健康状態の改善や、医療費や介護給付費の削減を目指す事業になっております。

健康ポイントは、ウォーキングによるものやあいあいセンターに設置する体組成計で、血圧等を計測することによってポイントのほうが付与されるようになっております。

議員がおっしゃったとおり、今現在、参加者を募集しておりまして、ちょうど今日が申込みの最終日になっており、昨日までの応募では40人の申込みがあっておりまして、その申込みのほとんどが携帯電話からの電子機器によるものであります。住民の皆様方にDXが進んでいるということを実感しているところでございます。

また、この事業は福祉保険課が実施主体ではございますが、先ほど申し上げましたように、計測データと特定健診の結果等の連動によるあいあいセンター保健師の保健指導が行われ、また、参加者を募集する際にはあいあいセンターや包括支援センターでぜひこの事業に参加してほしい、気になる方を選定を行い、ピンポイントでの募集もさせていただいており、まさに医療・保健・介護の3方向による事業を展開しているところでございます。

このモニタリング期間に参加者の皆様の御意見をお伺いしながら、本格実施に向けて事業を継続し、住民の皆様の福祉増進に寄与していきたいと考えます。

以上です。

○議長（山本 定生君） 向野議員。

○議員（４番 向野 倍吉君） 本町は医療費が高いということなので、今後もぜひそのような活用して、少しでも下げるように努力してください。

あと、じゃ５番目、自治体DXを推進するのにマイナンバーカードの普及が不可欠だと考えられます。本町の普及率は、先日の説明でも８４．５％とありました。この数字は近隣の市町村と比較して多いのか少ないのかということと、やはり１００％を目指すのであれば今後どのようにして普及促進をするのか、その辺を教えてください。

○議長（山本 定生君） 住民課長。

○住民課長（南 博己君） お答えいたします。

本町のマイナンバーカードの普及率は、先ほど議員が申し上げたとおり、令和６年４月末時点で８４．５８％であり、県内６０の市町村の中ではトップ１０に入る普及率となっております。これも当時の石丸・友田両課長をはじめとした課員はもとより、職員全員の努力の結果であると思うところでございます。

また、マイナンバーカード普及率の全国平均は７３．７％でありまして、本町は１０．８８ポイントも上回っており、また、福岡県内の平均普及率は８１．１％で、全国的にも高い水準にあります。

近隣の状況といたしましては、築上町が８０．０％、豊前市が８５．４％、上毛町が８６．０％でございます。

次に、啓発活動といたしましては、町のホームページにて取得を呼びかけるほか、窓口対応の際に未取得者の方へ、携帯電話からオンラインでの簡単に申請することができるQRコードが記載された申請書をお渡ししております。また、自分で申請することを面倒に感じられている方へは、窓口においでになった際に職員が申請の支援をしますので、「せっかくですので申請されて行かれませんか」と声かけなどを行い、申請を促して、さらなる普及に努めているところでございます。

窓口へ来庁することができず、御自身で申請することが困難な方へは、御自宅などへ訪問しての申請支援も随時行っております。

また、時間外申請の予約があった場合には、金曜日の１９時、午後７時までと、第４日曜日に開庁しての申請受付もできるようにし、啓発活動に取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○議長（山本 定生君） 向野議員。

○議員（４番 向野 倍吉君） マイナンバー取得は今、県内１０位以内ということで、今までのマイナンバー取得に推進御尽力いただいた職員の皆様、大変御苦労さまでした。今後ますますD

X化に推進するのにマイナンバーの普及率というのが大事だと思いますので、まだ持っていない方にも頑張ってマイナンバーを取っていただくように、よろしくお願いします。

そこで、地域のデジタル化、各自治体の住民の利便性を向上させるために、その地域の特性に合わせたデジタル、（ ）の取組であります。しかし、デジタル化の恩恵を受ける人とそうでない人、デジタル格差が生まれることも事実です。そのことも含めて、今後D Xの推進はどのように考えていますでしょうか。

○議長（山本 定生君） 総務財政課長。

○総務財政課長（奥本 仁志君） 議員の御指摘のとおり、D Xを推進すれば必ずデジタルに不慣れな方がサービスを利用できないということで格差が生じてしまうということがございますので、D Xを推進する上では、誰一人取り残さないということが大変重要であるというふうに認識しております。

将来的には、完全なオンライン化が主流になるとは思いますが、当面は、デジタルを活用することが困難な方々のために、アナログな手続についても維持するなどの配慮を忘れることなく、D Xを進めていきたいというふうに考えております。

また、実際のオンラインの手続においては、スマートフォンを利用することが主体になりますので、これまでも実施しております操作に不慣れな方向けのスマートフォンの講習会についても、今後も継続的に実施してまいります。

そのほか、D Xで新たなサービスを提供する際は、住民の皆様が特に操作を覚える必要がない、誰もが簡単に利用できるような仕組みを構築することが重要と考えておりますので、そのようなサービスの構築に努めてまいりたいというふうに思っております。

D Xは、あくまで住民の皆様にとってより良い生活環境を提供するための手段に過ぎませんので、そのことを忘れることなく、住民の思いに寄り添った住民目線でのD X推進を心がけてまいります。

以上でございます。

○議長（山本 定生君） 向野議員。

○議員（4番 向野 倍吉君） 今後よろしくお願いいたします。

そこで、自治体D Xの目的は、デジタル技術を活用した行政サービスの改善を進めることで、自治体業務の効率化も図られ、職員業務の負担軽減につながり、それが住民の質の高いサービスを提供でき、住民生活の向上につながると考えられます。

今までは住民目線の質問でしたが、今後、我々議会でも現在、議長を中心に、デジタル化推進の検討を始めています。

そこで、庁舎内でのD Xの推進は今後どのように考えていますでしょうか。

○議長（山本 定生君） 総務財政課長。

○総務財政課長（奥本 仁志君） 議員おっしゃるとおりです。先ほど来、まずは住民サービスの向上ということを目的、こちらをメインに置いてD Xの推進を図ってまいりましたが、庁舎内部におけるD Xの推進による業務の効率化というものも非常に重要な課題であると認識をしております。

細かいところで申し上げますと、既にA Iによる議事録システムというものも導入しておりますし、これによって議事録等の作成における業務時間の短縮が実現できました。そしてまた、チャットによる情報共有ツールというものも既に導入しております。これによって情報伝達に関しての効率化を図ることもできておりますし、例えば災害時の情報の共有であったり、つい先日も行方不明者の搜索の際に、全職員にこのロゴチャットというんですが、こちらのほうで情報を流して、皆さんでちょっと搜索をお願いしますというようなことで、非常に有益に活用させていただいているというような状況でございます。

庁舎内のD Xで大きな課題となっておりますのが紙の削減でございます。現在、ほとんどの決裁や回覧文書が紙に印字して行われております。現在、県や国とのやり取りにつきましてはほとんどがメールで行われておりますが、紙にこれを印刷をして決裁をしている状況でございます。電子決済システムや文書管理システム、こういったものを導入し、こういった手続、決裁を電子化することで、業務の大幅な効率化が図られるのではないかとこのように考えております。

同様に、会議においても紙の資料を会議に参加する人数分打ち出して行っておりまして、会議によっては大量の書類の印刷が必要となっております。これもタブレットやパソコンなどで資料を共有して会議を行うというシステムを導入するなどして、業務の効率化を図ることができる上、印刷代や紙の消費量の大幅な削減にもつながるものと考えております。

吉富町では、これまでも職員みんなで頑張ってきた取組が国にも認められまして、SDG s 未来都市の認定も受けましたので、こうした内部の業務改革も実施し、環境面での貢献も進めていければというふうに考えております。

議員がおっしゃっていただきましたとおり、業務の効率化により職員のマンパワーを住民サービスのほうに振り向けていくということで、結果として住民サービスの向上にもつながるというメリットがあると思いますので、庁舎内部のD X推進にも今後積極的に取り組んでいければというふうに思っております。

以上です。

○議長（山本 定生君） 向野議員。

○議員（4 番 向野 倍吉君） よく分かりました。

D X化は、もうこの波は止められないと思いますので、どんどん進めていってもらいたいと思

います。

そこで、最後意見を言わせてください。

今回、補正予算にも計上しております商工会が実施するプレミアム商品券事業でも、今回は半
分がキャッシュレスです。現行でも県の意向では、紙ベースはもうどんどん少なくなって、キャ
ッシュレスを増やしていきたいと考えております。そこで、これは我々商品券になると生活に直
結するものでありますので、これもD X化の波に乗っていきます。今、直接生活には関係ありま
せんが、いずれそうやってキャッシュレスの割合が増えてくることで、早い段階からそこに慣れ
ていくのも必要ではないかなと思いますので、今後のD Xの推進には努力していただきたいと思
います。

以上で、質問を終わります。

○議長（山本 定生君） 丸谷議員。

○議員（2番 丸谷 宏一君） 議席番号2番、丸谷です。地域防災について、私のほうから大き
く2つの質問をさせていただきます。

1つ目です。防災避難訓練への小中学生参加の推進について質問させていただきます。

現在、町では、防災避難訓練を実施しています。その中で、小中学生の参加状況を見ると、小
学生の一部の児童がボランティアで参加しているというところでございますが、それ以外はそれ
ほど多くこの小中学生が参加しているようには感じられません。

小中学生の訓練への参加は、避難方法の理解、それから習得や、防災知識の向上を図ることが
大きな目的の1つではありますが、一方で、町内で各自治会には高齢者も多いことから、小学校
高学年の児童や中学生は、災害時の貴重な地域支援員などという可能性があると考えております。

現在、小中学校でも独自に防災避難訓練などは行っていると思いますが、町が実施する防災避
難訓練に多くの小中学生の参加を促す方法を考えてみてはいかがでしょうか。

地域の方々と顔を合わせ、一緒に取り組むことで町全体の防火力向上になると思うのですが、
町及び教育行政の見解をお聞かせください。

○議長（山本 定生君） 未来まちづくり課長。

○未来まちづくり課長（別府 真二君） お答えします。

町が小学校で実施している町全域の防災避難訓練については、地震や大雨による大規模災害が
全国各地で毎年のように発生している現状を踏まえ、地域防災計画に基づき、自主防災組織をは
じめとした各種防災関係機関などと連携して、地域の防災力を強化し、災害発生時の被害を最小
限にとどめることを目的として取り組んでいます。

訓練の対象が自主防災組織、消防団、自衛隊や消防署などの関係機関で、訓練内容は、段階的

な発令に応じた避難行動や車両・資機材等の展示、炊き出し訓練などを行っています。当日は自主防災組織に向けた防災講演会も同時に開催しており、専門的な実践内容となっています。

昨年１１月に開催した防災避難訓練では、炊き出し訓練の配膳として先ほど議員おっしゃいましたが、小学５、６年生のボランティア２２名の参加がございました。

町は、これらの状況を踏まえ、訓練内容に子供も楽しめる防災スタンプラリーや子供用防火衣の試着コーナーを取り入れるなどの工夫をしてきましたが、なかなか町民に浸透していないのが現状です。

今後も子供が楽しみながら参加できる内容を企画し、充実させ、広報紙などを活用し、広く周知をしていきたいと考えます。

また、町では令和２年度に小学４年生を対象とした職員による防災教室を実施しています。この教室は定期的開催する予定で計画しており、今後は、消防士や防災士、自衛隊など専門的な知識のある方を招いた防災教室を企画し、実施に向けた調整を関係機関と行っていきます。小学生の頃から防災意識の醸成や涵養を図っていききたいと取り組むものです。この取組につきましては、関係機関の方々と話を進めている状況です。

以上です。

○議長（山本 定生君） 丸谷議員。

○議員（２番 丸谷 宏一君） ありがとうございます。

昨年は、４年ぶりですか。ということで、ちょっとコロナの間は開催ができなかったもので、久々の開催ということで、ということなんですけれども、中身を見ると、人口に対してかなりの方が、大人の方は御参加いただいて、大々的にはできたというふうに感じております。

ですので、今後はその小中学校、ある程度中学生辺りは部活があったりとか難しいところがあると思うんですけれども、今おっしゃっていただいたとおり、いろんな工夫をして、より多くの方々が参加していただければなというふうに感じております。

では、次の質問でございます。

次は、消防団の消防車両への「ナビゲーションの搭載」と「京築消防本部との情報ネットワークの連携」についての質問をさせていただきます。

現在、町内消防団の消防車両にはナビゲーションシステムの設置がなく、火災などの災害現場に向かう場合、その場所は、まあ大まかには分かりますが、詳細については団員個々のスマホのナビの機能、これを使用して現場に行くというのが現実です。

特に、隣の町、上毛町が現場の場合は、全く場所が分からないこともよくあります。

現在、自動車のナビ搭載率はもう７割を超えていると言われています。そんな中、消防車両、こちらのナビ装着については、短時間でかつ正確に現場に駆けつけるためには必要なことではな

いかと考えております。

特に、目標物のない山間部、それと夜間です。かなり役に立つんじゃないかというふうに思います。また、そのナビゲーション機能を京築広域圏消防本部のシステムと連携することにより、さらに効率のよい動きができると考えます。

現実には、消防本部とどこまで同じシステムの導入が可能か、また、どこまでシステムが連携できるかなどは分かりませんが、地域の消防団の担っている初期消火などの本来の役割を考えると、非常に重要なことだというふうに思いますが、執行部の方の見解を聞かせてください。お願いいたします。

○議長（山本 定生君） 未来まちづくり課長。

○未来まちづくり課長（別府 真二君） 現在、京築広域消防本部で管理する消防車には、御質問いただいたナビゲーションシステムを搭載しているようであります。製品はモバロケというナビゲーションシステムで、消防本部事務所に設置したパソコンから消防車両に位置情報などを送信する仕組みで、システム一式と機材等を導入するために、消防車1台当たり200万円から300万円の費用が必要だと確認しております。町が管理する消防車3台全て同様のシステムを導入した場合、600万円から900万円程度が必要となります。

現在、町は、議員おっしゃられたように、火災発生時の情報伝達として、防災無線の屋外放送をはじめ、事前に携帯電話番号とメールアドレスを消防本部に登録することで、スマートフォンに自動音声案内の電話や地図付きのメールが送信される方法を活用しています。

現場にいち早く駆けつけなければならない役場消防担当者や町消防団員のほとんどがこのスマートフォンに届く情報をもとに、素早く現場に駆けつけることができている状況です。

また、ナビゲーションシステムは、消防車に乗ってナビゲーション画面を確認しなければ火災現場が分からないこと、多くの消防団員はふだん勤務する職場などから直接火災現場に臨場することのほうが多く、緊急時対応では、このシステムの効果が判断しにくい場面が、町内においては判断しにくいものが多いと考えるところです。

これらのことから、消防車へのシステムの搭載については、費用対効果や昨今のスマートフォン普及により、現在の情報伝達で一定の対応ができているというと考えているところでございます。現状では搭載する予定はございません。

そういった上でも、さらなる防災意識の向上に努めていきたいと存じております。

以上です。

○議長（山本 定生君） 丸谷議員。

○議員（2番 丸谷 宏一君） 分かりました。

システムにつきましては、理解しました。連携についても同じです。

ただ、ナビゲーションについては、それほど高価なものではなくても今はあります。そこは早急に御検討いただければなというふうに思います。

まず、消防車が着かないと、それにポンプも載っていますし、おっしゃるようないろんなところから駆けつけては来るんですけども、人が集まっても消防車がなかったら何もできないので、まずは消防車がいち早く、その場所に着けるためにナビをと。

それから、やはり個人のものを使っていくというのは、これはその人の自己判断なんですけど、やはりこういった公のものに、やっぱりナビがついていてしかりだというふうに感じておりますので、これ早急に御検討をいただければというふうに考えております。

このナビ、それに関してなんですけれども、仮にこのナビゲーションを装備された、搭載されたというところでの関連になるんですけれども、この機会に、もしナビが創設されるとモニターがつくわけなんですけれども、そのモニターを、いわゆるバックモニターをつけて、ナビにそれが写るようというふうにしてもいいのかなというふうには考えております。

ちなみになんですけれども、近隣でいうと、もう全車両にバックモニターが完備しているというそういう町もあるというふうに聞いております。バックモニターもさっきのナビと同様で、それほど高価なものでもなくとも結構です。配線工事が不要なブルートゥースを使うものとかもありますので、ナビを搭載するときに、同時にこのバックモニターというのを御検討していただければというふうに考えております。

○議長（山本 定生君） 未来まちづくり課長。

○未来まちづくり課長（別府 真二君） 議員おっしゃるように、現在、消防団の消防車が後ろ向き駐車をする場合、基本的には同乗している消防団員が降りて誘導しながら駐車をしている状況と聞いております。

御質問いただいたバックモニターの設置についてですが、国土交通省は、2022年5月以降に、搭乗する新型車に対して、バックカメラなどの車両後退時の事故防止に向けて、後退時車両直後確認装置を備えることを義務化している状況のようでございます。既存車両への義務化はなされておませんが、以前、消防車等取扱い業者に、バックモニターの後づけが可能かどうかを問い合わせたところ、消防車は一般車両と違い、車両後部が特殊な構造をしているため、後づけで配線をするのが難しいとのことでもありました。

ただし、先ほど話の中で、ブルートゥースなどの電波を使って映像を映し出す車両のモニターなどもあるようですので、それらを設置したときの費用などを確認し、安価で装着が可能であれば前向きに検討したいと考えているところでです。

以上です。

○議長（山本 定生君） 丸谷議員。

○議員（２番 丸谷 宏一君）　そうですね。義務づけられるというか、重複するかもしれませんがけれども、最近の火事があって、１人で消防車を運転したというケースもあるというふうに聞いています。その場合、以前、バックモニターについては、提案があったというふうに聞いております。ただ、そのときは、消防団側の誰かかもしれないですけども、人員がそろっているから手招きできるというふうな話もあったというんですけれども、今かなりの団員がいろんなところで仕事をしていますので、本当にそのケースで１人で動かさないといけないケースというのもあるので、ぜひそこはブルートゥースを使っても、安価なやつでもいいので、ぜひそれはよろしく願いいたします。

私のほうから意見としては、いつ災害が起こるか分からない。先ほど、１つ目で御質問させていただいたんですけども、まだ、私も参加したんですけども、もうちょっと本気モードで、参加する側もしないといけないなというのも我々の反省としてもありますし、本当にもっと実践的な避難訓練というのも必要なのかなというふうに私思います。

それから、消防団については、先日も水防団という形で、これから梅雨を迎えて多くの雨が降るだろうということを想定して訓練が行われましたけれども、消防団というよりも、今は自分の身を守るのが精いっぱい、そんな状況の中で、来年度予算というのはやはり自分の身も守らなきゃいけないけど、やっぱり町のためとか町民のためにということで、精いっぱいやっているということなので、せめて装備、それからそういう使うものについては充実をさせていただいて、ボランティアですけど、消防団の人たちは。そういう人たちが十分の力を発揮できるような、そういう環境づくりといいますか、をつけていただいて臨んでいただければなというふうに思います。

以上でございます。

私の質問は、以上でございます。

○議長（山本 定生君）　矢岡議員。

○議員（９番 矢岡 匡君）　議席番号９番、矢岡です。一般質問を行います。

まずは、教育について。

新たに就任されたということで、若山教育長の思い描く教育方針や目当てなりをお聞きいたします。

○議長（山本 定生君）　教育長。

○教育長（若山誠一郎君）　お答えいたします。

就任の挨拶時にお話ししたように「愛情いっぱい、笑顔あふれる、きれいな学校」にしたいと思っています。

そして、私は、子供たちには、「自分が好き、友達が好き、先生が好き、学校が好き、地域が好き」になってほしいと思っております。

一人一人の子供たちがそのように思えるためには、自尊感情が高まり、学力が向上し、友人、家族、地域などから、周りの人から認められることが必要であろうかと考えております。

広報5月号にも取り上げていただきましたが、就任して以来、毎日心がけていることは、「笑顔、挨拶、対話」を大切にすることです。これを切り口として、教育大綱の掲げる2つの基本目標の実現に近づくことができると考えております。

また、教育には皆様御存じのように、「不易」と「流行」というものがあります。「不易」なものを考えでは、「不易」なものとは変えてはならないものです。学力、体力、豊かな心など様々ありますが、私は、その中で一番大切なものは先生方への感謝の気持ちだと思っております。

私は、吉富中学校の勤務させていただいた10年間の間に地域やPTAに支えられたおかげで多くの卒業生を出すことができました。その中でも、特に記憶に残っているのは、元教員でもあった、当時PTA会長の花畑町長が中心となり、吉富中学校と吉富小学校、三毛門小学校のPTAをまとめてくれ、地域、保護者が一丸となって私たち教師を応援団になって励ましてくれたことです。そのおかげで3つの学校の教師と保護者の交流も深まり、多種多様なトラブルが発生しても、教師と保護者、地域が協力して解決することができました。

私に前任の江崎教育長からこの職へのお話をいただいたとき、私に務まるかなと不安はありました。が、町長や職員さんたちの思い描くまちづくりのお手伝いをする事で当時の御恩返しが少しでもできたらと思い、受けさせていただきました。ですから、地域と保護者が一体となって、先生方への感謝の気持ちが広がるように連携強化をしていきたいと考えております。

もう一つの「流行」は、時代や周りの環境によって柔軟に変えていくものです。これもたくさんありますが、本町におきましては今までの先進的な取組が評価され、先日、2024年度「SDGs未来都市」で、全国24の自治体の一つに吉富町が選ばれました。教育大綱の柱の一つである脱炭素教育を推進するために、ウェルネスの取組を関連させながら「健康」、「環境保全」、そして令和3年度に小中が連携して実践研究した「キャリア教育」を重点において教育行政を推進したいと考えておりますので、議会議員の皆様の御理解と御協力、そして絶大な応援もしていただきたいとお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（山本 定生君） 矢岡議員。

○議員（9番 矢岡 匡君） よく分かりました。

私のほうも教育の理念といいますか、子供たちの発育の観点で捉えることが肝要だろうと私は考えています。

また、前教育長の江崎氏は、慈しむ心を持って、美しいものを見て心を動かす、感性を育むことを大事に、真、善、美の感性を育むことが極めて重要と述べていました。笑顔、挨拶、対話、不易と流行を念頭にと。どちらの教育長のお考えも経験に基づく素晴らしいものだと感じております。

では、教育について2問目、教育現場での国旗・国歌に対する指導についての認識を伺います。

○議長（山本 定生君） 教育長。

○教育長（若山誠一郎君） お答えいたします。

学校における国旗・国歌の指導は、児童生徒に、我が国の国旗・国歌の意義を理解させ、これを尊重する態度を育てるとともに、諸外国の国旗・国歌も同様に尊重する態度を育てるために、学習指導要領に基づいて行っております。

また、今年はオリンピックの年です。オリンピックで日本の選手が入賞し、国旗である「日の丸」が掲揚され、国歌である「君が代」が流れるとき、国民が一体となって歓喜が上がります。その他の国際的な大会においても、選手は国旗に対して敬意を表し、国歌を斉唱します。その姿に感動さえ覚えますし、素晴らしいことだと私は思います。

よって、吉富町教育委員会としては、学習指導要領に基づく国旗・国歌に関する指導が一層適切かつ自然に行われるように指導することとしています。

以上です。

○議長（山本 定生君） 矢岡議員。

○議員（9番 矢岡 匡君） 国旗や国歌については、その国旗・国歌を認める・認めないなどという騒がしくもあった不遇の90年代や80年代を思うと、1990年の国旗及び国歌に関する法律の施行以後は、教育現場は落ち着いてきたなとは感じておりますが、2006年の教育基本法改正と併せ、国旗・国歌とは不断の再認識が肝要だと私が考えているがゆえの質問でありました。

それでは、次の質問です。地方創生分野における、先月の我が町の「SDGs未来都市」選定証授与に伴い今後に想定される施策、政策について。

1問目、この輝かしく、誇りでもあろう「SDGs未来都市」の制度内容及び選定内容についての説明をお願いします。

○議長（山本 定生君） 未来まちづくり課長。

○未来まちづくり課長（別府 真二君） SDGs未来都市の制度内容及び選定内容について御説明いたします。

まず、2008年より、温室効果ガスの大幅な削減など、低炭素社会の実現に向け、高い目標を掲げ、先駆的な取組にチャレンジする都市を「環境モデル都市」と「環境未来都市」として国

は選定してきました。

2018年度から、内閣府が地方創生SDGs達成に向け、優れたSDGsの取組を提案する自治体の中でも、SDGsの理念に沿った基本的・総合的な取組を推進する都市・地域の中から、特に、経済・社会・環境の三側面における新しい価値を創出し、創出を通し、持続可能な開発を実現が高い地方自治体を「SDGs未来都市」として選定しており、毎年最大30都市が選定されている状況であります。2024年度までに206都市が選定され、政府が当初掲げていた210都市までは残り僅か4都市となっています。

2024年度のSDGs未来都市選定で、九州では本町、国東市の2自治体のみが選定され、福岡県では7自治体めの選定となっています。このSDGs未来都市の事業もモデル事業に発展することもございますので、経済・社会・環境の三側面における新たな価値を創出するよう事業の充実を図り、磨きをかけ、モデル事業へ発展させたいと考えております。

以上です。

○議長（山本 定生君） 矢岡議員。

○議員（9番 矢岡 匡君） 課長がおっしゃったように、2019年度でしたか、選定が始まり、現在で、全国で200強ぐらいの自治体選ばれている。1割ちょっとでしょうか。それぐらい先進的な法だと捉えております。

5年前の、この議会のSDGs感を鑑みると、その後、加速度的に発展したと感じております。これも花畑町長が進取的な気風で取り組んでこられたゆえでしょうと思います。

次に、本町にもたらす効果としてどのようなもの想定されますか。また、今後どのような取組が考えられますでしょうか。2番、3番を一緒にお願いいたします。

○議長（山本 定生君） 教務課長。

○教務課長（石丸 順子君） では、まず本町にもたらす効果として、教育分野についてお答えさせていただきます。

教育分野の取組としましては、吉富小学校では、学校が定める教育大綱に基づき、地域との連携による体験活動の推進をしています。SDGsの17のゴールのうち「6安全な水とトイレを世界中に」「11住み続けられるまちづくりを」「14海の豊かさを守ろう」「15陸の豊かさも守ろう」などの達成について、今年度は1年生は「つうがくろでみつけたよ」、2年生は「春の町をさんぽしよう」の取組を生活科の中で、3年生は「よしとみ大発見!」、4年生は「探ろう 吉富の海」、5年生は「発見!体験!山国川」、6年生は「歴史と文化の香る町～中津藩を訪ねて～」の取組を総合的な学習の時間で計画しておりまして、地域のひと・もの・ことを利用した学習を積み重ねてきております。

吉富中学校においても、学年ごとのSDGsプロジェクトとして、1年生は「世界の脱炭素、

再生可能エネルギーについて考える」、2年生は「脱炭素の町づくりについて考える」、3年生は「家庭の脱炭素について考える」を総合的な学習の時間で取り組み、自己評価、相互評価により学習を深めています。

また、新たな取組としては、検討段階ではございますが、子供たち自身、一人一人がSDG s 達成の当事者であることの意識づけをすることを目的に、「今日の授業のめあてはSDG s の目標の何番目に関係があると思いますか」「そしてその理由は何ですか」と、SDG s との関連を問う取組を行ってみてはどうかと考えているところでございます。

私からは以上です。

○議長（山本 定生君） 未来まちづくり課長。

○未来まちづくり課長（別府 真二君） このたびの「SDG s 未来都市」の選定による効果と今後の取組についてお答えさせていただきます。

これまで町は、包括連携協定の締結や、官民連携での初期投資0円での太陽光パネル設置といった再生エネルギー事業など周辺自治体における先進的なSDG s に取り組んでいます。

また、何より注力してきたのは、子供への教育・体験を起点として、大人の行動変容を促すような、波及効果を想定した環境教育やアップサイクルのワークショップなどを展開してきました。子供たちがSDG s の取組を各家庭に持ち帰ることで、保護者や祖父母へ伝わり、年代を超えたSDG s の意識の広がりを想定しているものでございます。

昨年度では、環境省の採択事業である海洋ごみを再利用した、新たに付加価値を与えるローカルブルーオーシャン事業にも選定され、地元企業との連携や強化にもつながっております。少しずつではありますが、定着してきたSDG s の取組が今回「SDG s 未来都市」の評価選定につながったものと考えるところであり、町民のSDG s の取組意識の向上にも展開していくものと考えています。

今後も、総合戦略に基づいたSDG s 事業を町全体にしっかりと浸透させ、さらに本町と同じような小さな自治体への横展開に広げていけるよう、引き続き工夫を凝らしながら、一層の推進を図ってまいります。

また、海岸清掃の延長として、海岸、陸地、川辺の清掃及び植樹や生物保護といった自然環境の保護にも取り組み、SDG s からワンヘルス、こどもまんなかへと連携や進展する取組も考えておりますので、ますますの御理解、御支援、御協力をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（山本 定生君） 矢岡議員。

○議員（9番 矢岡 匡君） よく分かりました。

そして今、石丸教務課長から答弁がありました。思い返せば、令和3年6月定例会一般質問で

したか、当時の石丸順子住民課長が答弁で、「SDG s の文言」を連続して発しました。SDG s の開発の目標に向けて取り組んでまいりますと連発しておりました。あのときが吉富町のSDG s の取組が大きくかじを取り、加速していく契機となったわけで、敬意を表するところです。

SDG s 自体が多岐にわたるということで、今の答弁も非常に多岐にわたって発展しているというふうに感じております。5年前、私がSDG s の推進を唱え一般質問してよかったなとしみじみ思っています。

それでは、最後の質問として、せっかくの九州でも、まれで先鋭的であろうこの選定です。地域活性化に寄与すべく戦略的な政策につなげていくのはいかがかと考えております。

本町では、昨年8月25日に、「こどもまんなか応援サポーター宣言」を行って、前後に数々のあまたの子育て施策を現してきたこの1年であることは十分に承知しております。今の答弁にあった子供応援の一つの提案として、例えば、先般、花畑町長よりお聞きした令和4年10月1日より今現在で、高校生までの医療費や調剤費、つまり薬代は負担なしとなっていますが、毎月一人当たりの外来費として800円の負担は発生している状況なので、新たな助成制度として気になっているし、検討中のところとの話に、まさに今回のSDG s 未来都市選定をきっかけに、製薬会社工場とともに併走して発展してきた吉富町は製薬城下町であり、その城下町ならではの協働連携を推し進めていただいて——というのも、この選定は企業からの印象度は抜群だと思っているわけでございまして、企業版ふるさと納税等によって、現状よりもう一歩進んだこども医療費の完全無償化を出してもよいのではなかろうかと私は考えますが、その他も含めて何かお考えはございませんでしょうか。お答え願います。

○議長（山本 定生君） 副町長。

○副町長（和才 薫君） 議員がおっしゃるとおり、このたびの選定を何とか今後のまちづくりにつなげていきたいと考えているところでございます。

何と言いましても、「SDG s 未来都市」の選定は、希望する自治体全てが獲得できるものではなく、内閣府の有識者委員の厳格な審査の上、これまでの取組や今後の計画等についてプレゼンを行い、選定団体が決定するものでございます。

プレゼンテーションには私も前未来課長として参加をし、担当職員とともに、この4年間の取組を精一杯、一生懸命PRをさせていただき認定をいただいたところであり、本町にとっては非常に光栄なことだと考えております。

言わば、本町の取組に国のお墨付きをいただいたものですので、しっかりとこの取組を進めるとともに、このことを広くPRし、本町の取組を応援してくださる企業や、個人の方々からのふるさと納税の獲得にしっかりとつなげていきたいというふうに考えています。

このように新たな自主財源を獲得しつつ、町民の郷土愛の醸成や住みよいまちづくりにつなげ

てまいりたいと考えているところです。

また、これまではSDGs未来都市の認定の狙いもあり、町の外に向けて、町の事業、町のことをPRする事業が中心的是でございましたが、今回の認定を受け、今後は町民の皆様により受益を実感していただける事業にシフトしていきたいと考えているところです。

そこで、今矢岡議員がおっしゃったこども医療費の無償化の拡大ということで、現在、高校生まで年齢要件を拡大しているところではあります、小学生以上は、一人一月当たり自己負担額が800円かかっているところがございます。県内でもこれを完全無償化しているという市町がちらほら出てきているところがございます。本町でも新たな財源の確保ができればこれを完全0円とし、医療費の完全無償化を検討しているところです。

確保を目指す財源といたしましては、議員と全く考えは同じでございます。答弁がかぶりますが、本町は昔から企業城下町として旧吉富製薬と共に成長してきた町でもあります。以前は、子供たちが小学校に入学するときに、危険防止のランドセルにつける黄色いカバーであったりとか、黄色い安全の帽子というのを製薬さんから御寄附をいただいております、近い過去では、吉富駅に駅舎、製薬さんの寄附でできている駅舎でございます。以前は、子供たちの予防接種、こちらについても応援をいただいていたということでございます。

近年はなかなかそういった関係性が希薄になっておりましたが、ここ数年、毎年大阪本社のほうに私も同行しておりますが、トップセールスを行って、大変良好な関係が築けております。

こういった関係をさらに活かしまして、この子供たちの吉富の企業城下町に暮らす子供たちの医療費完全無償化へ、ふるさと納税のトップセールスを、議員の皆様とともに行えば、きっとこの製薬企業も協力いただけるものと考えているところです。

そのためにも、私ども執行部も協力いたしますので、議会における現在、企業版ふるさと納税におきましては様々な疑念事項を御提案、御質問いただいておりますが、ぜひ早期に払拭をいただくことを切にお願いいたしますところでは。

子育て世代にとって、子供医療を必要とするときに、ためらうことなく受診ができるという安心感はとても大きいと思います。金額面でももちろんですが、何より、子育て世代に行政の目が向いている、そのことに地元を代表する企業も応援していただいているという印象は、内外にも大きなインパクトを与え、さらなる大きな車輪になっていくものと考えています。

SDGs未来都市の選定を機に、改めて吉富町に暮らす皆様の幸せを追求する行政運営にしっかりと取り組み、今後、町のイメージアップと自主財源の獲得を相乗的に拡大させ、二元代表制である議会の皆様と町とが両輪となって、よりよいまちづくりにつなげていきたいという気持ちを新たにしているところでございます。

この町の取組に十分な御理解をお示しいただき、御協力を賜りますことをぜひよろしくお願い

いたします。

以上です。

○議長（山本 定生君） 矢岡議員。

○議員（９番 矢岡 匡君） このSDGs未来都市選定をきっかけに、SDGs多岐にわたる政策を発展していこうという心構えが伝わってまいりました。これも私の期待する進取の精神と儉約のバランスのとれた、つまり勤儉の花畑町政の政策につながるものと捉えております。今後
に期待して、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（山本 定生君） 暫時休憩します。再開は１１時２０分とします。

午前11時08分休憩

午前11時20分再開

○議長（山本 定生君） 休憩前に引き続き再開します。

横川議員。

○議員（６番 横川 清一君） 議員席６番、横川です。通告に従い一般質問を行います。

まず、１問目、この職員の働き方改革についてですが、これは町の職員の働き方についてということが正しいかと思います。

まず、今、職員の現状を見ますと、何か夜遅くまで働いている課がありますし、「課長が帰らないから、私も帰られない」という言葉も頂いております。

そこで伺います。現在の職員の労働環境整備の進捗状況を伺いますが、２０１９年の労働基準法の改正、また本年度の４月１日よりの改正に当たって、いろいろと働き方改革がうたわれていますが、本町ではどのような取組を行っていますか。

○議長（山本 定生君） 総務財政課長。

○総務財政課長（奥本 仁志君） お答えいたします。

前回、３月の定例会の一般質問におきましても、職員の労働環境の整備の御質問にはお答えをさせていただいたところでありまして、そのときと内容が重複する部分が多いかとは思いますが、お答えをさせていただきたいと思います。

職員の労働環境の改善につきましては、今できることにつきましては、ここ数年だけを見ても様々なことに取り組んできております。

一例を申し上げますと、まずセルフケアやハラスメントの防止といった、個人個人のメンタルケアや職場環境の改善に向けた研修会の開催、メンター制度の導入などがございます。経験の浅い職員に相談役となる先輩職員を個別にあてがうメンター制度につきましては、参加をした職員

から、困り事も相談できる関係性が構築できるなどして、大変よかったとの報告を受けております。今後も必要と考えられる職員に継続をしてみたいと思います。

職員採用につきましても、現在は条例定数いっぱいまで増員をしているほか、社会人経験者の採用により、民間等での職務経験を生かした即戦力として活躍をしてもらえる人材の確保に努めるなど、人員配置の面での職員の負担軽減に向けても積極的に取り組んでいるところでございます。さらなる増員が必要かどうかについても、現在、検討を進めているところであります。

また、勤怠管理システムの導入により、日頃からの職員の勤務状況を人事側でも把握し、特定の職員に勤務時間の偏りがあった場合などは、所属長に改善を促すなどの措置も行っております。加えて、DXの推進として、公式LINEをはじめとした住民サービス向上のための仕組みを複数構築いたしました。これらの取組は、職員の負担軽減にもつながるものと考えております。

また、昨年6月には、町長の発案で、子育て中の職員に対する意見募集を行い、出された意見を基に、職場環境の改善を図る取組を行いました。人員不足の解消やノー残業デーの設置、時間外勤務の子育て世代への配慮、休暇取得率の向上などといった意見が出されまして、そちらに対しまして、可能なものから実際に職場環境の改善に取り組みました。その結果、実際に休暇の取得率が向上し、時間外勤務につきましても、過去2年に比べ大幅に縮小させることができております。

男性の育児休業につきましても、町として初めて1名が現在取得中であります。今後も、男性の育児参加は当然との考えの下で、積極的な取得推奨を行ってまいります。

職員からの各種相談窓口につきましても、現在、危機管理室が進めております内部統制の仕組みが整備をされることで、秘密が確実に守られ、職員が今まで以上に安心をして積極的に相談できる体制にしていきたいというふうに考えております。

こうした最近の取組につきましては、職員労働組合からも交渉の中で、むしろ対応に感謝されるような状況でありますので、職員にも労働環境がかなり改善傾向にあることは実感してもらえていると思っております。

さきの臨時議会におきましては、横川議員のほうから、明るい職場を取り戻そうという趣旨の御意見を頂きましたが、これまでも、一生懸命仕事をする中で、時には冗談も言い合って、笑い声が上がるような十分に明るい職場だと思っております。引き続き職員一人一人の声にしっかりと耳を傾けながら、より一層の良好な職場環境の構築を目指して努力をしてみたいと思います。

以上でございます。

○議長（山本 定生君） 横川議員。

○議員（6番 横川 清一君） 今、担当課から説明を頂きましたが、大分改善してきた、労働環境が。ということは、まだサービス残業とか、労使協定による時間外労働の上限規制、5日間の

有休休暇の義務化などが守られていないということでしょうか。

○議長（山本 定生君） 総務財政課長。

○総務財政課長（奥本 仁志君） 私たち公務員に適用される労働基準法の条文につきましては、適用されるものと適用されないものがございます。年に5日といった休暇の制限につきましても、地方公務員には適用されるものではないということですが、それであっても、年5日の休暇をしっかりと取っていただくように休暇勧奨もしておりますし、100%守られているかと聞かれば、100%ではないかもしれませんが、それはどこの自治体でも同じ状況だろうというふうに思っておりますし、私どもは精いっぱい改善に向けて今努力を進めているということでございます。

以上です。

○議長（山本 定生君） 横川議員。

○議員（6番 横川 清一君） もう3回目なので。民間では労使協定で36協定というものがございます。これが自治体に当てはまるかどうか分かりませんが、それを踏襲するようなことは考えていませんか。

それと、あわせて、いずれフレックスタイムということで週休3日制になるということの国の方針もございますが、それに合わせてどういうお考えをお持ちなのか、お尋ねいたします。

○議長（山本 定生君） 総務財政課長。

○総務財政課長（奥本 仁志君） 基本的に、三六協定、先ほど議員がおっしゃいました三六協定につきましては、公務員への適用はございません。現業、給食調理員であったり、そういった方々に対しては適用がありまして、そちらはしっかりと結ばれておりますが、我々職員にはそういったものはないということではございますが、先ほどおっしゃいましたように、時間外勤務の時間数、年間時間数ですね、そういったものの個人への制限といいますか、その目標という数値はございますので、そういった数値に基づいて、そういった時間数を超えるような事態が起こらないように、もし起こった場合にはきっちりと原因を究明して、次にそういったことが起こらないようにといった措置をしっかりと取ってまいりたいというふうに思っております。

そういった意味で、次にまたフレックスタイム、それから週休3日制というものも、国のほうで今進められているということは認識しております。実際にフレックスタイムにつきましては、既に導入をしている自治体もあるということもお聞きをしております。ただ、うちのような小さな町におきましては、窓口への対応といったようなこともございますし、一人一人の職員の勤務時間がずれていくことによって、コミュニケーションの部分での若干の弊害といったものも、いろいろ問題も生じてくるんだろうというふうに思います。

できることはしっかりと取り入れていきたいと思いますが、住民の皆様のサービスに影響が出

るようなことがないように、しっかりと考えながら取組を進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（山本 定生君） 横川議員。

○議員（6番 横川 清一君） よく分かりました。なるべく、繁忙期はしようがないとしても、平日勤務でサービス残業のないように、また課長も長々とおられないようにして、じゃないと職員がかわいそうなんでね。

次の質問に移ります。近年の状況から、町長と職員との信頼関係が築けていないのではないかと心配しています。どのようにお考えでしょうか。

というのも、今、ちまたでいろいろとSNSであつたり、いろんなうわさが出ておりますが、このことで町長と職員との間にミスコミュニケーションが起きているんじゃないかというふうに私は感じているわけです。で、明るい職場にしましょうというのも、そういうところの観点からお話しさせていただいたわけですが、（「誰がそういうふうにさせたんですか」と呼ぶ者あり）で、どのように今、担当課ではお考えでしょうか。

○議長（山本 定生君） 総務財政課長。（発言する者あり）

○総務財政課長（奥本 仁志君） 信頼関係というものは目に見えるものではございません。一人一人の職員の心の中までを探ることはできませんので、町長と個々の職員の信頼関係が築けているかどうかという御質問につきましては、分かりませんとしかお答えのしようがないというふうに考えております。

ただ、町長が職員一人一人に日頃から声かけをするなどして、コミュニケーションを積極的に取り、信頼関係を築こうとするような様子は毎日のように私ども目にしております。そういう意味では、歴代の町長と比べましても、町長と職員が比較的近い距離感で接することができるものと思っております。

そもそも、地方自治の制度として、町長は町民の皆様に選挙で選んでいただくものであり、職員が町長を選べるわけではございません。組織のトップである町長が定期的に交代をすること、組織の外部からやってくることは、職員としては制度上当然のこととして受け入れておりますし、その町民から選ばれた町長のまちづくりや住民に対する熱い思いを形にしていくことが、私たち職員の仕事であるとも認識をしております。

また、職員は入庁時にサービスの宣誓というものを必ず行い、宣誓書に署名を行います。全文を読み上げますと、「私は、ここに主権が国民に存することを認める日本国憲法を尊重し擁護することを固く誓います。私は、地方自治の本旨を体するとともに、公務を民主的かつ能率的に運営すべき責務を深く自覚し、全体の奉仕者として誠実かつ公平に職務を執行することを固く誓います」という内容でございます。

職員はこのことを常に心に留めて仕事をしておりますし、町長の思いを形にしていく上でも、全体の奉仕者として、そして行政運営のプロとして、公正公平に、町民の皆様の幸せのために全力で職務に当たることが大前提として求められているということを十分に理解しております。

そういう意味で、極論で言えば、どなたが町長であったとしても、そこに信頼関係があってもなくても、やるべきことは何ら変わるものではございません。私たち職員は、全体の奉仕者である公務員としてのプロ意識を持って、いつでも、どのような状況にあったとしても、町民の皆様のために、地に足をつけて職務に邁進するだけだと考えておりますので、御心配には及ばないものと考えております。

以上でございます。

○議長（山本 定生君） 副町長。

○副町長（和才 薫君） 追加で御回答させていただきたいと思います。

先ほど議員の発言の中で、課長がだらだらと残っているから職員が帰れなくて迷惑をしているというように、こちらが聞き取れる発言がございましたが、それにつきましてはちょっと御回答させていただきたいと思っております。

そもそも管理職は残業もつきません。全管理職はね、好んで残っている管理職は一人もいないと思っております。それぞれの課のマネジメント、課員がしっかり無意味な、無駄な残業をしていないのか、一人の職員に職務が偏っていないのか、そういうことを見る、もしくは皆さん職員が手いっぱい、自分も一職員として、担当として事務を行っているから残っているというふうに感じておるところでございますので、そういった、どなたから聞いたかも分かりませんが、誤解を招くような、私たち管理職が無駄に残っているというような誤解を招くようなことは決してないということを、この場で回答させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（山本 定生君） 横川議員。

○議員（6番 横川 清一君） すばらしい回答、ありがとうございます。

でも、ある職員から言わせれば、それはそうでしょうけど、そういう方もいらっしゃるというのも事実なので、それも受け止めていただきたいと思います。

それでは、次の質問に移ります。2番目、九州周防灘地域定住自立圏についてお伺いいたします。

今年、平成6年度で協定が終わりますね、5年間の。それで、本年度の——昨年度ですかね、の実績と経過報告を説明してください。

○議長（山本 定生君） 未来まちづくり課長。

○未来まちづくり課長（別府 真二君） まず、定住自立圏の取組について改めて御説明いたしま

す。

中津市を中心市とした生活圏を共にする、圏域全体の暮らしに必要な都市機能の集約的整備や、近隣市町において必要な生活機能などを確保し、農林水産業の振興や豊かな自然環境の保全等を図るなど、相互の連携協力による圏域全体の活性化を目的に、本町除く近隣市町により平成21年11月に発足した取組でございます。

その後、本町は令和2年1月17日、定住自立圏形成協定に参画した経緯でございます。周辺自治体としっかりと向き合い、私どもの町だけでは達成できない課題を近隣市町とのネットワークを活用し、圏域全体での共生ビジョンを思い描きながら、より魅力あるまちづくりを目指してきた取組でもございます。

生活機能の強化では、特に小児救急医療体制の確保に注力し、公共交通ネットワークでは、コミュニティバス豊前・中津線の共同運行による、交通弱者とされる方への移動手段、移動支援、他市町との相互交流による職員の資質向上や業務マネジメント能力の強化につながるなど、九州でも一番小さな私たちの町でも様々な取組に挑戦する契機となったものと思うところでございます。

その中で、令和5年度におきまして、この目的を達成するために策定したビジョンと呼ばれる計画に基づいて、例を挙げますと、小児救急センター充実事業や、勤労者福祉サービスセンター運営事業、定住自立圏広域観光振興協議会事業や、コミュニティバス豊前・中津線運行事業、かわまちづくり事業といった事業を行い、主に広域による医療、公共交通、福祉、観光といった事業に取り組んでおります。

この定住自立圏の取組を通じて、中津市とはとても良好な関係となりました。昨年から、結びつきやネットワーク強化の分野として、両地域における歴史文化の継承に視座した取組、新たな観光の振興と圏域内外の住民団体の交流を目的とした小笠原長次侯墓前祭に中津市長をはじめ多くの方々に御参列を頂くよう執り行っています。

両地域の郷土史においても、大変貴重な地域資源を承継する取組について、中津市と相互の心合わせもできている、関係性もしっかりと築けていけております。

以上です。

○議長（山本 定生君） 横川議員。

○議員（6番 横川 清一君） 取組については御報告いただいたので、それでいいですけど、この事業の中でかわまちづくり事業があります。これは最初はリバーサイド交流事業、山国川のリバーサイド交流事業ということで始まったと思います。これは中津市との共同事業だと思うんですけど、今、何か吉富町単体でやっているんですかね。国のかわまちづくり支援制度を活用して行っていると伺っていますけれども、そのところの関係性を説明してください。

○議長（山本 定生君） 未来まちづくり課長。

○未来まちづくり課長（別府 真二君） かわまちづくり事業につきましては、先ほど少し触れましたが、両地域における観光資源の開発という視点で取り組んでおります。ここの取組については、吉富町、中津市、それから上毛町等と共に連携をしていくような提案をした状況でございます。今後の取組への強化・充実を期待しているというところでもございますので、この後の新たな取組における策定について、町のほうからもさらに御提案していきたいと思っております。

以上です。

○議長（山本 定生君） 横川議員。

○議員（6番 横川 清一君） その点ですけれど、国のかわまちづくり支援制度との関連性はどのようなふうになっているのでしょうか。

○議長（山本 定生君） 建設課長。

○建設課長（軍神 宏充君） 先ほど議員がおっしゃる、支援制度、策定するに当たって、国のアドバイザー等が来まして、かわまちづくりの計画策定までに支援していただけるというものになっていると思います。

今回、共同で国交省、ちょっと重複するんですが、中津市、上毛町、吉富町、福岡県土木、大分県土木等々入りながら、計画策定であったり、協力していただいた事業といたしましては、イベントをするときに障害者の方がちょっと降りにくいとか、高齢者の方が降水時期にけがをされたとかもありましたので、それを国交省にお伝えしたら、スロープでですね、車椅子の方も降りられるようなスロープを作っていただいたり、またイベント時に少しぬかるんでいることもありましたので、降水時期、上の小段を駐車場で全部アスファルト舗装していただいたりとか、非常に吉富町のほうとしましてもイベント時に活用しやすいものになっています。多くの皆様方も活用しやすい事業になっているということで御協力いただいている。あとサイクリングロードということで、ずっと路肩の整備で拡張して、皆さん方も散歩にも活用できるような事業をしていただいているところです。

今後の定住自立圏でにぎわいづくりという目標も掲げておりますので、先日、委員会ということで、国交省と、あといろいろ、漁協であったり、山国川下流域ですね、こちらであったり、商工会議所の会頭であったり、いろいろ皆さん方が入ってきて委員会を立ち上げたんですが、その中でも吉富町単独のイベントじゃなくて、中津市さんがするとき、上毛町がするとき、お互いに共同でこちらが出向いたり、あちらの方がこちらに来ていただいたりとかしながら、よりイベント、地域を知ってもらうようなイベントをするということも必要じゃないかということで、委員会の中で申し上げていました。

一番今回よかったというのが、ここにいらっしゃる皆さん方も春まつりであったりとかマルシ

エに参加していただいていると思います。非常に感謝しております。今までできなかった河川敷をですね、活用があまりできなかったものが、今回の事業、手を加えたことによって、より多くの方が来ていただいて、改めて吉富町を知っていただいたということも、非常に今回事業を取り組んでよかったなというふうに実感しております。

以上でございます。

○議長（山本 定生君） 横川議員。

○議員（6番 横川 清一君） こうやって、かわまちづくりの事業をお尋ねしたというのは、これが定住自立圏構想の中の一事業であるという、知らない議員の方もいらっしゃったので、ちょっと念押しのために詳しくお聞きしました。

次の質問に移ります。先ほども申しましたが、令和6年度でこの協定が一旦終わりますが、来年度に向けて、多分、年度末ぐらいに協定内容の見直し等があると思うんですけども、今までの事業をそのまま発展させていくのか、それとも何か新しい事業を中津市さん、豊前市さん等と一緒に定住自立圏の中でやっていこうとするのかということと、実際構想の中でいろいろ事業内容がありますが、まだ予算がついていない部分もありますよね。そういったことも含めて、今後の構想をお聞かせ願えたらと思います。

○議長（山本 定生君） 未来まちづくり課長。

○未来まちづくり課長（別府 真二君） 御質問のとおり、今年度は、令和7年度から新たな計画に向けた見直し時期となります。

先ほど来お話しさせていただきましたが、これまでに定住自立圏の中でしっかりと取り組んできた事業に加え、新たな事業も提案し、広域連携をさらに推し進めたいと考えています。

吉富町がSDGs未来都市に認定されたところですが、この定住自立圏市町の中では初の選定ということになり、福岡県では、先ほど来、少しお話ししましたが、7例目、大分県では今回選定された国東市が初の選定でありますように、定住自立圏の中心市は中津市ではありますが、SDGsという観点では、これからの行政運営には不可欠であり、そういった視点でこの圏域をリードするよう提案していきたいと考えております。

例えば、海岸や川といった水辺の環境問題に関して、本町での海岸清掃活動を圏域内の他の地域にも連携させるなど、活動の輪を広げていきたいと考えます。

そのほか、こどもまんなか宣言やワンヘルス推進宣言といったものも掲げておりますので、令和7年度改定に向け、本年度中に策定する本町のまち・ひと・しごと総合戦略にも、この取組を緻密に盛り込んで、戦略的な政策運営を同時に図ってまいりたいと考えます。

これまで、こういった取組について御要望、意見などお聞きする機会、また具体的な御提案もなかったように思いますが、今回このように御質問として取り上げていただくなど、御関心を示

していただくのでございましたら、圏域自治体をさらに盛り上げる上でも、横川議員はもとより議員皆様からの御協力や御提案を頂ければと思います。

以上です。

○議長（山本 定生君） 横川議員。

○議員（6番 横川 清一君） 御答弁ありがとうございました。

特に、かわまちづくり事業については、住民の方の意見をいろいろお聞きになって、いろいろ工法なりが変わっているように思って、本当に思いやりのある事業になっていくんだと思います。今後ともまた、たくさんの事業費がかかりますので、慎重にまた住民の意見を聞きながら、また議会も協力できると思いますので、進めていっていただきたいと思います。

これで私の質問を終わります。

○議長（山本 定生君） 岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 8番、岸本です。今回、3点の問題について質問を行います。

まず1点目、交通弱者対策についてです。

デマンドタクシーは交通弱者対策として有効なものと認識しております。スタート以来、これまでも改善がなされてきましたし、今後もニーズに注視し充実させていくことで、有効性は高まっていくものと思います。今回は費用負担の軽減についてお尋ねいたします。

巡回バスには回数券があり、費用負担の軽減につながっています。同様にデマンドタクシーにも回数券の発行はできないでしょうか。

○議長（山本 定生君） 住民課長。

○住民課長（南 博己君） お答えいたします。

「吉富町デマンド型乗合タクシー（愛称 こまわりくん）」は、令和3年4月1日より運行を開始いたしました。議員の皆様も御存じのように、タクシー車両を活用し、狭い道まで入っていけるだけではなく、各家庭の玄関先までお迎えに行く、いわゆる「ドア・ツー・ドア」の公共交通でございます。

歩くことが少し困難な高齢の方や体の不自由な方、そして妊婦さんなどにも、お出かけする際に使い勝手のよい公共交通で、町民の皆様からも大変に好評を得ておりまして、またタクシー会社の車両を利用することにより、設備投資の必要もございません。巡回バスが運行していない日曜・祝日につきましても運行し、町民にとっての利便性の向上につながっているものと思っております。

利用料金につきましては、タクシーの初乗り料金以下として、1人1回の乗車につき300円で、町民の方々の負担も最小限にとどめられているものと思っております。

また、70歳以上の方や身障者手帳などをお持ちの方につきましては、1人1回の乗車につき100円とさせていただいているところでございます。このような運賃減免の取組を行っている市町は、近隣にはございません。

御質問のデマンドタクシーの料金支払いに回数券を作ってはどうかということでございますが、現在、利用者のほとんどが70歳以上の運賃100円の減免対象者の方でありまして、ワンコインで利用できることから利便性もよく、おかげさまで大変喜んでいただいております。今現在のところ、回数券を作ってほしいという声は頂いてはございません。

なお、この事業は、福岡県生活交通確保対策補助金を財源としていることから、補助金を受けるためには、収益と費用の収支率が25%以上、または利用者と運行数の乗合率が1.5人以上が条件となっております。本事業の昨年度収支率は25.1%、乗合率は1.7人と、いずれも補助金交付条件を僅かにクリアしている状態でございます。

このことから、回数券を取り入れることで収支率が下がる可能性もございますし、同時に乗合率も条件をクリアしなかった場合には、補助金を受けることができなくなるため、回数券の発行については今現在検討しておりません。

私からは以上でございます。

○議長（山本 定生君） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（友田 哲也君） すみません。ちょっと交通弱者対策ということで、福祉保険課では、交通弱者として高齢者の方を想定しておりますので、少し説明をさせていただきます。

高齢者の方や、特に運転免許証を返納された70歳以上の方につきましては、免許証を返納された後に移動に関して不便が生じないよう、地域公共交通利用券1万円分を支援しているところで、回数券を作れば利用される方がお得というわけではなく、町のほうから補助をさせていただいています。

当然といたしまして、その中にデマンドタクシー乗車券もお渡しできるよう準備させていただいているところです。

また、昨年度から始めました、65歳以上の方がどなたでも参加できます介護予防ポイント事業の交換メニューの中にも、デマンドタクシーを含みます地域公共交通利用券をポイントと交換することができるよう整え、高齢者の方が不便なく生活できるよう支援にも頑張っています。

福祉保険課といたしましては、少しでも交通弱者と呼ばれる方々がお困りにならないように、一助となるべく福祉事業の充実をより一層に推進してまいりますので、議員の皆様方につきましては、今回申し上げました事業以外でも私どもが実施しております事業について、ぜひ周りの皆様にも周知をしていただきたいと思いますところですので。

住民の皆様方の福祉増進につきましては、どうか議員の皆様方の力強い御協力をよろしくお願い

い申し上げます。

以上です。

○議長（山本 定生君） 岸本議員。

○議員（８番 岸本加代子君） 住民課長の答弁がいま一つ分からなくて、そういう何か縛り、縛りがあるというのは知らなかったんですけれども、要するに回数券を発行することによって、たくさん私は乗る人が増えるんじゃないかなと思ったんですよね。でも、そうじゃないみたいな返答でした。

もう一つ、確かにとても安い、利用しやすい値段だとは思いますが、現実的に、例えば私が相談を受けた方は障害者手帳を持っているんですけれども、等級が低いちゃうんですかね、対象にならないような方でした。だから、そこら辺、その方がやっぱり何とか、３００円というのはとてもきついのよねという感じで言ってこられまして、二、三聞いてみましたら、回数券があれば少しでも安くなるからいいんじゃないかということを知ったんです。それで取り上げました。

そこら辺どうでしょうか。どうというかな、私、その縛りの関係が分からないんですけど。単純に考えて、回数券があればたくさん乗るんじゃないかなと思ったんですけど、どうでしょうか。議長、いいです。

○議長（山本 定生君） 何ですか。

○議員（８番 岸本加代子君） いや、もう平場で聞こうかなと思ったんですけど。時間が、私、ちょっとないので。

○議長（山本 定生君） どうしますか。取り消しますか。

○議員（８番 岸本加代子君） 取り消しましょう。後で聞きます。

○議長（山本 定生君） いいですか。

○議員（８番 岸本加代子君） はい。

○議長（山本 定生君） じゃあ、続いての質問に移ってください。

○議員（８番 岸本加代子君） じゃあ、２番目です。小学校の体育館にエアコンを設置することについてです。

熱中症対策、災害対策としての必要性をどのようにお考えでしょうかということです。

気候変動による暑さ対策は待ったなしの状況にあると思います。様々な分野、ケースに応じて対策が必要と思いますが、特に急がれるのが小学校体育館ではないでしょうか。教育環境としての熱中症対策、さらに災害時に避難所となることから、災害対策としての必要性、どのようにお考えでしょうか。

○議長（山本 定生君） 教務課長。

○教務課長（石丸 順子君） 小学校体育館にエアコンを設置するということは、今のところ行う計画はございませんが、子供たちの健康と安全を考えて、文部科学省が推奨するように、体育館本体の建て替えや全面改修の際には設置をしたいと考えておりました。

気候変動による近年の気温の高さについては、数年前から学校や関係各課とも検討し、対策を取っているところでございまして、暑さ指数測定器４台で校内の熱中症の危険性の把握に努めております。体育館で熱中症の危険ラインを超えることはありませんでしたが、夏場には、常備しております業務用扇風機４台で風を動かし、新型コロナワクチン接種会場で使用したスポットクーラー４台を有効利用して冷風を送って、暑さを和らげる対策も取ってまいりました。

また、対策が取れないほどの状況になった場合には、体育の授業を保健や他の教科に切り替えて、エアコンの効いた教室で子供たちの健康と安全を確保することも想定をしております。

災害対策としての必要性につきましては、避難所にはエアコンが設置されておりますフォーユー会館や住民福祉センターひだまりを優先的に開設し、小学校を使用せざる得ない場合には、エアコンが設置されております多目的教室や特別教室を利用してはどうかと、学校側とも相談をしているところでございます。

これから夏本番を迎え、気温もますます高くなってまいります。子供たちには四季のある日本の暑さ寒さを越えていく工夫もしっかりと身につけてほしいとも思っておりますが、「こどもまんなか」の考えの下、学校現場の声を一番に聞きながら、安全で快適な教育環境の整備にこれからも努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（山本 定生君） 岸本議員。

○議員（８番 岸本加代子君） 建て替えのときに考えてくださるということなんですが、これらの暑さというのは、本当に私たちが想定して、想定外というんですかね、今までのこととは違ったような状況が生まれること、それから地震とかもこの辺はないと思っていたら、結構ありますよね、地震がね。だから、災害というのはいつ何が起こるか分からないというところで、備えあれば憂いなしと昔から言いますよね。だから、最悪の場合を考えて、いろいろしておく必要があるんじゃないかなというふうに、私は思います。

２番目の問題につながるんですけれども、国もですね——ちょっと持ってこようと思って忘れちゃったんだけど——令和５年の７月３１日付なので昨年になりますよね、学校をはじめとする避難所における空調設備の設置について検討してほしいという内容の事務連絡が行っているというふうに聞いております。

また、財源についても、これに対して様々な補助制度というか、財源措置をするようにしております、知恵を働かせれば本町の負担分は、本町の財政状態から見て、決してそれは無理では

ないというふうに思っているんですけども、その点どうでしょうか。

財源の問題も可能であり、そして災害とか気温とかもこれからどうなるか分からないという中で、私は早急にする必要があるんじゃないかなと思うんですけども、もう1回、答弁をお願いします。

○議長（山本 定生君） 教務課長。

○教務課長（石丸 順子君） もし設置をするということになりました場合には、財源はですね、町が新たに設置をしました吉富町公共施設等整備基金もございますが、議員がおっしゃいますように、国庫補助の活用や、また交付税措置が受けられる起債の借入れなどについて、他の福祉事業等を圧迫することがないように、精査をして検討をしてみたいと思っております。またそれ以前に、いずれの施設整備につきましても、新たな施設の規模や他施設との統合などについても十分検討をしているところでございます。

しかしながら、補助対象外経費や起債の当たらない部分については、多額の自主財源も必要になってまいります。

そのためにも、先日、本町が選定されましたSDGs未来都市、これは小規模自治体の選定は大変希少でありますし、また、たくさんの方々からすばらしいことであるとの賛辞の言葉もたくさん頂いておりますが、この選定を契機として、こどもまんなかやワンヘルスの取組も併せて充実させて、そのことが町内外の皆様にしかりと浸透をしていくように、そして吉富町が住みたい町、応援したい町として選ばれていく町となって、その先で税収の増加や個人版ふるさと納税の獲得のきっかけづくり、そして企業版ふるさと納税についても信頼回復に全力で取りかかり、さらなる自主財源の獲得につながっていくように頑張ってみようと考えております。

そして、そのことが、本町が推進するこどもまんなかのための学校施設や保育施設などの十分な整備による充実、ひいては持続可能なまちづくりにつながっていくものと考えておりますので、議員皆様方にも、まちづくりの車の両輪として、本町の取組の中で評価ができる面にも目を向けていただき、PRにぜひとも御協力いただいて、明るい未来に向けたまちづくりに共に歩みを進めていければと思っております。

以上でございます。

○議長（山本 定生君） 岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 2番目の問題については分かりました。

では、3番目のほうに行きたいと思います。

○議長（山本 定生君） すみません。3番目に行くの。

○議員（8番 岸本加代子君） うん。

○議長（山本 定生君） そうですか。

じゃあ、暫時休憩いたします。再開は13時5分とします。

午後0時02分休憩

午後1時05分再開

○議長（山本 定生君） 再開を前に、本日はたくさんの傍聴者の皆さんが来ていただいております。議員の皆さんは、いつも以上に真摯なる態度で、簡潔、明瞭な質問をしていただき、執行部の皆さんは、いつも以上に住民の皆さんに対しての適切なる真摯なる答弁をしていただけることをお願いして、再開いたしたいと思います。

岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 8番、岸本です。

午前中の続きを行います。

3番目の質問です。「週刊東洋経済」の掲載記事及び今後についてお尋ねいたします。

週刊東洋経済5月11日付号は、喰われる自治体、コンサルが行政を支配、地方創生の虚構というタイトルで、特集記事を組んでいます。その事例の一つとして、吉富町がもろ刃の剣との見出しで取り上げられました。

今回は、その中で主に企業版ふるさと納税に関することについてお尋ねしたいと思います。

この問題では、5月24日衆議院特別委員会で、立憲民主党の議員が質問をしました。そして、河北新報という東北地方の地方新聞があるんですけども、この河北新報は、今回の事業で悪用が取り立たされている企業版ふるさと納税制度について、自見大臣が「国として寄附実態の把握などの方策を検討する」と述べ、制度運用を見直す可能性に言及したと報じています。

先日、私も内閣府で企業版ふるさと納税を担当している参事官補佐の方と、オンラインで1時間ほど懇談する機会を得ました。この中で、週刊東洋経済が取り上げたこと、またその内容について重く受け止めているとの見解が示されました。また、チェックをどうするかなど、自見大臣の答弁をより具体化し、準備を進めている様子を伺うこともできました。

さらに自見大臣も参事官補佐の方も繰り返し強調されたのが、事業の委託先等の契約手続の公平性、透明性については、当該自治体に説明責任があるということでした。

質問に移らせていただきます。

記事に沿って時系列的に並べますと、町にある企業が寄附をする要因があると持ちかけ、コンサル会社が事業を提案。実際に寄附がなされた後、事業の委託策としてコンサル会社が経営を結んだ。そして、コンサル会社は事業を進め、寄附企業の製品を購入したというものです。委託先を決める入札は、公募型プロポーザルでコンサル会社が落札しています。

週刊東洋経済は、仕様書の作成について、吉富町はコンサル会社であるLOCAL2に相談し

ていると報じています。少しびっくりしました。以前、企業からの寄附をあっせんした場合、そのあっせん業者に寄附額の45%がマージンとして支払われていました。その後、それをやめる代わりに、事業の委託先を決める入札に参加できるようにしたという説明を聞いたことがあります。

そのとき、落札できるかどうか分からないのに、業者はよく納得したなと思いましたが、それさておき、入札に加わるであろうコンサル会社に、仕様書について相談するということはちょっと考えられません。

質問の一つは、一体なぜ、何を相談し、仕様書にそれがどのように反映されたのかということです。もう一つは、これは記事にはありませんでしたが、併せて、受託したLOCAL2、コンサル会社が公募中に同社の動画で「高機能パソコン3台を吉富町に納入する」と発表したことと、仕様書について相談とあるということについて、何か関係があるのでしょうか。もしあれば説明をお願いします。

○議長（山本 定生君） 教務課長。

○教務課長（石丸 順子君） 御質問のうち、LOCAL2への相談と仕様書への反映についてのところまでを実務を行ったかとして、教務課からお答えをいたします。

議員がおっしゃった記事の「応募条件などを記した仕様書の作成について、吉富町はLOCAL2に相談をしている」について、なぜ相談したかということについては、ここで明確にしたいことは、「仕様書の作成」については、「町はLOCAL2に相談をしていない」という点でございます。

この事業の実施に当たり、地方創生コンサルとしてLOCAL2にアドバイスはいただいておりますが、それは仕様書作成以前の構想段階での「事業の大枠の建付けについて」でございます。

御承知のとおり、企業版ふるさと納税は地方公共団体が行う地方創生の取組に対する企業の寄附でございますので、それに沿うために、LOCAL2への相談は、その事業が吉富町を応援したい企業が寄附をしたいと思う内容の組み立てとなるように！そしてもっと重要なこととして、吉富町の地方創生に資する内容となるように！この2点についてでございます。

相談をした理由は、LOCAL2が多くの地方創生事業を手がけており、また寄附される企業の思いを熟知しているコンサルだからでございます。

次に、LOCAL2への相談内容が、仕様書にどう反映されているかの問いに対しましては、先ほど申し上げましたとおり、仕様書作成時点では相談をしておりませんので、強いて言いますならば、「事業の大枠の構成のアイデア」が反映されていますとお答えするしかございません。

なお、仕様書は未来まちづくり課と教務課で協力して作成をしております、どの企業でも手を挙げられる一般的で汎用性のある内容としております。

議員の取り上げられた雑誌の記事の内容からは、まるでLOCAL 2やサードウェーブだけしか事業を請け負えないように、仕様書を町がLOCAL 2とともに作ったというような印象を受けますが、そのような事実は一切ないことを加えて申し上げます。

そして、掲載の記事の中に、仮に公平なプロセスを踏んでいたとしてもという表現もございました。この記載自体が、本町が行った事業選定のプロセスは公平であったと認められている証であるとも、私どもは受け止めております。

私からは、以上です。

○議長（山本 定生君） 副町長、どうぞ。

○副町長（和才 薫君） 引き続き、当時、未来課長であり、教務課と連携をし事業を実施しました私のほうから答弁をさせていただきます。

まず、議長にお願いがございますが、正確に御質問に回答させていただくに当たり、回答の行き違いがないように、大きく2点について、岸本議員に補足の説明をいただきたいのですが、内容を申し上げてよろしいでしょうか。

○議長（山本 定生君） はい、許します。

○副町長（和才 薫君） 1点目は、先ほど議員もおっしゃいましたが、週刊東洋経済の記事には、LOCAL 2が高性能パソコン3台を吉富町に納入すると発表したとの記事は載っていないのですが、何の情報に基づく御質問なのか。根拠を教えてほしいと思っております。

2点目は、具体的に、いつどのような動画で誰が本町にパソコンを導入するのかと発表したことについてです。私どもが調べております動画と違う内容でありましたら、見当違いの回答になりますので、その2点について補足の説明をいただけると、正確な御回答ができるのですが、お願いできませんでしょうか。

○議長（山本 定生君） 再質問を許します。岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） ちょっと待ってくださいね。

動画は、2022年11月4日という日付があるので、この日に行われたと思うんですが、参議院会館で行われたLOCAL 2主催のSDGsの社会実装、地方創生の声ですね。第3回地方創生の声というものです。それでいいですか。あといいですか。2つありましたよね。それと。

○副町長（和才 薫君） LOCAL 2が発表したという。

○議員（8番 岸本加代子君） 発表したというのは、ちょっと記憶をたどるんですけど、この動画の中で言われているのは、LOCAL 2ともう1つ会社がありまして、この2つが連携協定、共同事業体というんですかね。事業共同体というんですかね。そういうものを組んでいて、連携してやっています。その中で、もう一方の会社のほうが、これ私、質問には書いていないのですが、全国10の自治体に高機能パソコンを3台ずつ納入するという、企画段階なんですけ

れどね、企画をしておりますというような内容の発言がありました。

それでいいですか。（発言する者あり）それでもしかして、私、LOCAL 2と書いているんですけど、会社そのものは事業共同体というんですかね、一緒なので、もうこの流れの中でそういったふうに書かせていただいたんですけれども、それでよかったら、まだ質問があったら言ってください。分かる範囲で言います。

○議長（山本 定生君） 副町長。

○副町長（和才 薫君） 大体、今、岸本議員が今の補足の説明で、おそらく動画の内容も見られていないだろう。高性能のパソコンを吉富町に納入すると発表したのが、どういう情報に基づくものなのかというのも、おそらく推認をされての御質問だということが、私自身はそういうふうに、今、取らせていただきました。

お答えをさせていただきます。

まず、町がLOCAL 2に問合せをし、当時、公募中であった令和4年11月1日から企画書の締切りの同25日まで、プロポーザルは11月28日に行いましたので、その期間中ということで、LOCAL 2のほうからも先ほど議員がおっしゃいました11月4日、「第3回SDGsの社会実装 地方創生の声」セミナーの収録動画、これは約1時間20分ほどの内容でした。これを私も3回ほど、しっかりと内容を見させていただきました。

確認いたしました。議員がおっしゃられる趣旨の公募プロポーザルの最中に、LOCAL社が町にパソコンを納入することが、さも事前に決まっているとの内容の発表は確認できませんでした。

なお、もしくは議員へ情報を提供される方がおったとしたならば、セミナーの内容を意図的に拡大解釈されたと仮定をしたならば、セミナーに参加をしておりました登壇者が4人しておりましたが、その中の1名、本町と包括連携協定を結んでいます東京MXテレビ局の職員の方が、自社と協定を結んでいる全国10自治体、ちなみにその動画では画面の中に10の自治体を示す地図が映し出されておりました。その中に当然、うちは入っております。その場所図が映っている場面で、それらの自治体と、「今後、高性能パソコンを活用した通信による連携を図り、地域間の情報格差や地方自治体の魅力発信に取り組んでいきたい」、こういった会社としての展望を話す場面がありましたが、ちなみにその時点におきましては、既に本町は高性能のパソコンを導入する計画を持ち、事前にそのことを議会で予算をいただき、議決もいただき予算化をし、事業を公募していたという流れでございますので、日本全国どなたもそういったことを町が取り組んでいるということは知っていて当然でございます。

そういった中で、その場面をもって「LOCAL 2社が町にパソコンを納入すると事前に発表した」と言われるのであれば、それは事実誤認であり、逆に悪意さえ感じるところでございます。

以上です。

○議長（山本 定生君） 岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 副町長が言われることはよく分かりました。私も3回言わず、5回ぐらい見ました。

私が今回この問題を取り上げたのは、こういう企画を持っているということだったんですね、このLOCAL2と東京MXが企画を持っていると。今回の質問の趣旨というのは、先ほど課長のほうからそういったものはなかったと、相談じゃなくてアドバイスだったんだという答弁があったんですけども、記事には相談したということが書いてありましたので、企画そのもの、企画の段階ですよ、これまだ発表はね。でも、その企画そのものと、それから企画の発表の時期と、先ほど言われた公募の時期が接近していること。

それともう一つ、この10の自治体のことを対象として、動画は言われているんですけども、実際に今年の1月時点で、この10の自治体全部に高機能パソコンが入っていたんですよ。それで、この結果事実を合わせたときに、私の頭の中にはこの週刊東洋経済の仕様書について相談したというのがあったので、もしかしたら企画そのものとその相談とがマッチして、何らかの関係性があったのかなと思って質問した次第です。

でも、今の答弁では、それから課長の答弁も合わせますと、それはなかったということでしょうですか。

○議長（山本 定生君） 副町長。

○副町長（和才 薫君） そのことはこの場でお答えするまでもなく、これまでも何回も岸本議員にはそのお話をさせていただきました。

その上で、再度です。さらに言わせていただきますと、その10の自治体は企業版ふるさと納税、これ国が認めた適正な制度です。その中で、いろいろなコンサルタントが、こういう事業を町民のために、町のためにいいのではないですか、取り組んでみませんかということで、今回はそれをうちは取り組みました。ほかにもいろいろないい事業というのを教えていただいています。

ただ、記事に喰われる自治体という記事がございますが、私ども大した知恵はございませんが、逆にその地方コンサルタントを食っていると思っております。たくさんいただいた情報の中からうちに得なものだけ、そして吉富町では1円も町費は出さずに、この高精度のパソコンが、今、パソコン教室に設置をされております。

そして、じゃあ東京MXさんが描く、それを通じて町が何か東京MXさんの手足となってやっているかという、全く今はやっておりません。

だから、本町とすればこのおいしいところ、コンサルさんが持ってきてくれた企業が応援してくれるおいしいところだけを吸わせていただいた。逆に言うと、私は地方のコンサルタントを食

わせていただいたというふうに考えております。

以上です。

○議長（山本 定生君） 岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） もう3回目なのでまとめさせていただくと、この記事にある相談というのは、相談ではなくてアドバイスであったということですね、一つはね。

それともう一つは、私がそういった過程の中で関係があるんじゃないかなと、今、企画段階ではあるんですけども、関係があるんじゃないかなと思ったことについては、それは全くないということで、そういう答弁であったということを認識させていただきたいと思います。

その次なんですけど、週刊東洋経済は地域力創造アドバイザー、S氏について、S氏だと思うんですけど、町長がコンサル会社の社長を中心としたグループとの認識を示したと報じております。

昨年の9月議会、それからさきの3月議会で、そのような説明を受けておりません。3月議会では、私はこのコンサル会社が主催したセミナーで、この地域力創造アドバイザーの方が司会をしておられる姿を見たことがあったので、具体的にその関係はどうなんですかというふうに聞いたんですけど、グループの一員というような密の関係との答弁はありませんでした。

これも記事なので事実かどうか分かりませんが、その辺も含めてどういった御関係なのかというのを聞かせていただきたいと思います。

○議長（山本 定生君） 副町長。

○副町長（和才 薫君） 次の質問がありますので、ちょっと早口でお答えさせていただきます。

まず、昨年度及び今年度、「地域力創造アドバイザー事業」としまして、国の100%の交付金事業を活用し、町政に対するいろいろなアドバイスをいただいております、先般の「SDGs未来都市認定」においても多くのアドバイスをいただき、そのおかげといっても良いアドバイザーの、ここでは実名をお話しますが、曽根進氏です。その方にも、今の記事の内容を確認させていただきました。

そのお答えも含めてですが、東洋経済の記事に掲載されている「地方創造アドバイザーは、岸本社長を中心としたグループ」との記事についても、そもそも東洋経済の記事自体が実際に取材を受けました町長及び私も受けましたが、その発言及び私、副町長の発言を切り貼りをした推認記事であり、「岸本社長を中心としたグループ」自体が存在しないことが前提であります。

本人にも確認をしましたが、記事自体の文脈と波及に対して、「そのようなことは全くない」との見解もいただいております。御本人の名誉のためにも念のためお伝えしますが、東洋経済の記事にありますサードウェーブや、後段のツクローネ関連の事業につきましても、全く関与していない。そのため、「岸本社長を中心としたグループ」との記事は、全くの推測に過ぎないと

我々も捉えております。

また、質問の中にありましたセミナーで司会をしたというところについてですが、これも御本人に詳しく聞いたところを読みます。地域力創造アドバイザーの方、これは曾根氏ですね、とLOCAL2岸本氏の関係性については、地方創生の関係で2021年（令和3年）に知り合い、国策、地方創生、脱炭素、SDGsの見識があることから、セミナーに御登壇をお願いをされた。

セミナーの主催がLOCAL2であり、第一部のファシリテーターを任されたときに全体のバランスも鑑み、一時的にLOCAL2の司会者として登壇したこともある。ただし、現在は知人関係ということで話を聞いております。

以上です。

○議長（山本 定生君） 岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 岸本社長を中心としたグループそのものがないということですね。ですから、記事の中に書かれているような密な関係というのはないというふうに、執行部としての認識を聞いたということによろしいですか。（発言する者あり）はい。

私も時間がないので、次2つはちょっと急ぎにさせていただきます。

これ多分、認識は一致できないと思うんですけども、一応言います。

私は、今回の週刊東洋経済の主張というのは、何を言いたいのかなというのを考えてみたんですね。企業版ふるさと納税制度について問題があるにしても、これは頭ごなしに否定しているものではないというふうに思っています。そして、吉富町やツクローネ吉富を非難しているわけでもないというふうに思いました。

では、コンサル会社はどうか。コンサル会社も株式会社ですから、利益を上げなければならない。そのためにいろいろと考え、行動するのは当然です。

ここで大事なことは、町が地方自治体として、何とか住民の福祉の増進という目的をしつかり堅持して、一つ一つの事業を行っていますかというような問いかけであり、そしてあるいは警告であり、ひいては激励ではないかなというふうに思ったんです。

記事の最後にありました町の職員たちは必死だと、だがコンサルも使い方を間違えればもろ刃の剣となるという言葉があったんですけど、私はこれはそういうふうに読んだんですね。その立場で、今後のことについてお尋ねしたいと思います。

企業版ふるさと納税制度というのは、内閣府も運用の見直しに言及していますように、私は欠陥があるというふうに思っております。吉富町としてどうしたらいいかなと考えたときに、私は一度ストップして、今までの企業版ふるさと納税について検証してみたらいいんじゃないかなと思いました。

例えば、寄附金業への実質的な見返りとか、入札の公平性、寄附金の使い方の有効性、それが

間違っているとか、これは疑惑があるとかじゃなくて、そういったもの一つ一つについて検証することは、今後に生かせると思うんです。

この問題に限らず、何でも一定やってみて立ち止まってどうなのかなと、そこで教訓を生かして、また次に進むというのは大切なことですし、今回、週刊東洋経済という一定の権威を持った週刊誌がこのふうに取り上げたということについては、我が町としても一旦ちょっと検証してみようかなという立場があってもいいんじゃないかなと思います。執行部のその点についてのお考えをお聞かせいただきたいと思います。

それともう1点は、コンサル会社と、今、結んでいる官民パートナーシップの今後の在り方です。これについても午前中も未来都市——何かありましたよね、そういった選任を受けたみたいなどころ。そういったことを私は全く否定しているわけでも何でもなくて、そういったことも含めて、これもちょっと立ち止まって今までの在り方がどうなったのかということを考える必要があるかなと思います。

国見町は、うちでいうLOCAL2という人のワンテールという会社なんですけれども、ここは今もうちょっと大きな問題になっていまして、これは白紙撤回しております。

うちは、そうですね、さっきも言いましたみたいに、検証の機会というのはあってもいいんじゃないかなと思います。

この2つのことについて、今後の在り方についてお考えを聞かせください。

○議長（山本 定生君） 副町長。

○副町長（和才 薫君） では、2つのお答えについて、もう連続で答えさせていただきます。

まず、町にこのふるさと納税は見直すべきだ、企業版は特に、という声は町民の皆様からは今のところは町のほうには届いてはいないという状況を踏まえて、逆に町民の皆様から選出させていただいています町の行政改革推進の委員さん、その委員会の中では、町の新たな財源として積極的に推進すべきという答申をいただいております。

当然、町はそういったお声をいただいて、先ほど来、職員は一生懸命この新しい財源の確保に向けて取組を行っているところです。

このふるさと納税には個人版と企業版があります。個人版のふるさと納税につきましては、一般的によく知られております返礼品を伴う納税制度です。本町は制度の発足当時を取組を行っておらず、大きく出遅れた状況でございまして、近隣市町、特にお隣の上毛町においては、制度が始まった平成24年から令和4年度の11年間で、63億7,000万もの納税を受け入れております。現在も有名な町になっておりますので、年間3億から4億ぐらいが入ってきているというような状況でございます。

本町といえば、令和2年からの取組スタートで一生懸命頑張っておりますが、今までで

9,000万ほどということで、この同じような地勢、人口規模、同じような行政の職員の数でこれほどの差が出ているということですね。これは町民のサービスの財源を確保する施策を担う私たち行政マンとしては、スタートに大きく失敗をした状況であり、職員の1人としても大いに反省をしているところでございます。

その反省も踏まえまして、町としましては国がこのふるさと納税のもう一つの制度として地方創生の充実等に向けて制度設計をしておりますこの企業側のふるさと納税は、特に本町の特性を生かして工夫を凝らして企業とパートナーシップを取って、この町の地方創生の効果の高い事業を積極的に取り組んでいく制度というふうに認識をしております。

今後も、この新たな財源を応援してくれる企業の皆様と連携を図り、職員が一致団結をして知恵を絞り、町民の皆様のサービスの財源として、また新たなサービスの財源として、これは今後も取り続けていきたいと思っております。

一度ストップしてからということのお話をいただきましたが、実質、今現在、完全にストップをしているという状況でございます。昨年の12月以降、一般質問で疑問があるというお話をいただいて、話していただきたいということで自分たちも一生懸命答弁をさせていただいておりますが、依然疑問があるままということでございます。そういった疑問があるというところに、企業がわざわざ応援をしてくれません。そこに寄附をすると私たちも疑問を持たれてしまうということで、今、私たちが営業に行こうとしましても、ちょっと今はという形でなかなか会ってもくれないというのが今の実情でございます。

そういった中で、この4年間の取組がやっと実を結んで、これまでは対外的にPRする吉富町の取組を知ってもらいたいということで、少し背伸びをしながらこのSDGsの取組をしてきましたが、やっと実を結んだということでございます。

このSDGsにつきましては、内閣総理大臣から認定をいただきましたテレビドラマで言いますと、水戸黄門の印籠を手に入れたようなものでございます。今後は、この印籠を持っていろいろな企業にこういった先進的な取組をしている町です。

ぜひ応援してくださいということで、先ほど議員がおっしゃいました、例えば隣の町が63億も寄附をいただいている。この財源があつたら、先ほどの小学校のエアコンできるんじゃないかなと正直本当に思います。建て替えも十分できたんじゃないかなと思っています。そういった意味で大きな反省の下、これは今後も取り組んでいきたいと思っております。

それと、LOCAL2もしくは官民連携パートナーシップの今後についてでございますが、まずこのLOCAL2、誤解をされておりますので少し時間の範囲内で説明をさせていただきますと、このLOCAL2という吉富町は令和2年の春、コロナが大流行し、ちまたからマスクや消毒液、医療用の防護服というのが一切なくなって、本当に買えなくて皆さんが困ったとき、この

LOCAL 2の前身はニュートラルという会社でございましたが、その社長は豊前市の出身でございます。親の代からずっと地元に住んでいる。そして、東京に出て会社を立ち上げ頑張っているという方でございます。その方、町長とも以前からお知り合いでございました。全く町にマスクがないというときに相談を申し上げましたところ、こんなときこそ自分の地元の町を応援したいということで、当時マスク4万枚をかき集めて町に寄附をしていただきました。

この寄附をいただいたマスクを、当時の議員の皆様は御存じかと思いますが、覚えていると思いますが、この議場で特別定額給付金10万円の申請書とともに、マスクを皆さんの人数分を入れて郵送しました。まさにそのマスクを町に届けてくれた方です。そこからの付き合いでございます。

それ以降、いろいろな御相談をしたり、先ほど議員がおっしゃいましたように一番最初の契約は、町の取り組む事業にふるさと納税を応援してくれる企業を紹介してくれたら45%の成功報酬を払うということで、その当時1,000万円のうちのかわまちづくり事業、この事業にうちが全部やっている事業です。これに1,000万円の寄附を持ってきてくれました。ですので成功報酬として450万円をお支払いをしました。ただ、町には550万円が残ったということで、大変助かったというふうに考えております。そこからの付き合いでございます。

そして、当然、いろいろな知見と知識を持っていますので、いろいろな町に対してこういうことを取り組んだらどうか、それを応援してくれる企業があるよということを今も教えてくれておりますので、その中で町に合うものだけをチョイスをして取り組んでおるということでございますので、今後におきましても、そういった有益な情報をいただけるコンサルタントについては、パートナーとしてお付き合いをしていこうと思っております。

それと、私も民間企業がどうして儲けなしでこうやって町の事業に取り組んでくれるのかということ、2つあります。

一つは、吉富町と一緒に4年前から私たちはSDGs未来都市の印籠を手に入れるために、一生懸命背伸びをしてきた。それに同調してくれました。ですので、この会社とすればそういった提案を町にしたという、そしてその小さい町が国から認められた、おそらく全国でこんな小さい町で認められたのはうちが初めてです。あと残りが4つか5つの町ですが、おそらく今後こんな小さい町はもうないと思っています。それぐらい大変名誉なものだと思っております。

これを取らせたというその企業の営業になるわけですね。応援をして小さい町がこんなことができたんだ、それはその会社が営業をするときにプラスになるということ。これがメリットだと思っております。

それともう一つは、民間の会社が、例えば町が何かを発注するときに見積りをもらいます。見積書を作るのにお金は払いません。それは業者は見積書をして、それにかかわって入札に入って

正々堂々と取れるその準備として、会社の何らかの営業の費用としてそれを出している。同じだと思っています。

なので、会社自体は全くメリットがないわけではなくて、うちが発展をして名を売ることによって、そしてどんどん成長することで成功事例として営業に使えるというところが、その会社、そのコンサルタントの大きなメリットだと。なので、私もそれで腑に落ちて、この会社に活用しているところ。

それともう一つは、公正公平な入札をやっております。うちの職員が審査員として入っております。不正なことをして自分の職を失うような職員は、うちの町には1人もおりません。なので、はっきりと不正なことをやったことは全くございませんので、正々堂々と国の制度を利用して、町民のために財源を確保している。そのために、今後もふるさと納税企業版、そしてこのパートナーシップは続けていこうと思っております。

以上です。（拍手）

○議長（山本 定生君） 静かに。

○議員（8番 岸本加代子君） まとめていいですか。

○議長（山本 定生君） はい、終わってください。

○議員（8番 岸本加代子君） 今、企業版ふるさと納税とパートナーシップについてのお考えを聞かせていただきました。

私も執行部の皆さんと一緒に、何とか財源をつくりたい。そして、それが住民の皆さんの福祉の増進につながるようにやっていけたらいいなという思いは一つだというふうに思いました。ただ、若干違っていいですよ、別に。切磋琢磨して議論していけばいいのである。執行部の、今、副町長が言われた考えとは、少しだけ違う考えを持っております。それについては、今後も議論していけたらいいなと思います。

それと一言だけ。職員の皆さんが入札において不正をしているなんて全然思っていないので、それは制度的な問題であって、そういうことは思っていないので、そのことを言い添えて、今回の一般質問を終わります。

○町長（花畑 明君） 意見は違ってもいいと思うんですよ。だけれども、一方的に機関紙とかで流すのはいかなものかなと思って（ ）。

○議長（山本 定生君） 不規則発言をしない。新保議員。

○議員（1番 新保 祐介君） 議席番号1番、新保祐介です。通告に従って、質問いたします。

初めに、私は利害関係しがらみもなく、自分の目で見聞きして調べてきたことを、是々非々で一般質問をさせていただきます。

では、まず1つ目の質問に参ります。

町に対する認可、補助金申請について、カスハラ及び議員等によるハラスメントの有無についてです。

1番目、今、町長を頂点としたパワハラの構図とされていますが、職の辞め方についていささか疑問に思っています。自治体退職者が増加する問題に、カスハラが引き金の一つとして総務省集計に出ています。吉富町はカスハラにどのように対処し、対策をしていますかということですが、今、企業はもちろん全国の自治体でもカスハラは大きな問題になっています。新聞各紙にも掲載されています。

例えば、カスハラをかばってくれず絶望、増え続ける自治体退職者若手の悲鳴といった記事や、その総務省の集計では、カスハラの事例としてSNSで名前をさらす、職員が上から目線で説明したとか、職員は丁寧に説明するのが当たり前、市民のためにしっかり働いてもらわないといけないほか、圧力をかけられるなど、職員の中には大きなストレスに直面している人など、全日本自治体労働組合の調査ではカスハラを受けたことがある自治体職員は、約半数の46%、職場で受けている人がいるところを見たというケースを含めると何と76%にもなり、約4分の3の職場でカスハラが発生している実態が明らかになりました。ということで、吉富町カスハラをどのように対処し対策をしているのか、お聞かせください。

○議長（山本 定生君） 住民課長。

○住民課長（南 博己君） まずは、窓口業務を行うときの一般的な対応について御説明いたします。

窓口対応の際に、町民の方や来庁された方から通常よりも大きな声を出されたり、無理難題なことを言われた場合には、1人で対応することが困難なケースが少なくありません。このような状況では、精神的な負担が大きくなりますため、ほかの職員が支援に入り複数人で対応してきました。

また、町長やほかの課の職員が、その来庁された方のことを知っている場合は、一緒に話に加わることで、お互いの思いや誤解が解決することも多々ございます。顔が見える小さな町ならではの利点を生かし、お互いが連携しあったワンチームで対応させていただいております。

以上でございます。

○議長（山本 定生君） 新保議員。

○議員（1番 新保 祐介君） ありがとうございます。

万全の対策としては、今後、例えばカメラを設置するとかそういったことも考えられますが、それ以前に企業などの様々なハラスメントに対する研修を受けるとか、それを参考にして吉富町役場にあったマニュアルなどをつくる予定とか、そういったものがございませうか。

○議長（山本 定生君） 総務財政課長。

○総務財政課長（奥本 仁志君） 人事の担当として、お答えをさせていただきます。

カスハラへの対策ということで、先ほど名札の話もございましたが、名札についても苗字のみに変更する自治体が増えているというような情報は、最近のマスコミ報道等でも目にさせていただいております。

幸いにしまして、現在のところ、特に人事に相談が上がるほどのカスハラということがあるような状況ではないというふうに認識をしております、本庁ではカスハラが特段の大きな問題となるほどの状況ではないと思っておりますが、全国的にこの問題が広がりを見せる中で、既に国レベルでも対策に動き出しております、カスハラ対策のための法整備も検討中ということの情報も得ております。

本庁におきましても、今後、国や他の自治体の動向等を注視しながら、名札の在り方やマニュアルの整備も含めまして、必要な対策をしっかりと検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（山本 定生君） 新保議員。

○議員（1番 新保 祐介君） 様々な人が訪れるのが役場でございます。多くの地方自治体も、国も動き出しているということで、その動向も図りながら、例えば吉富町役場の中での独自のマニュアルをつくるというようなことも考えつつ、上司の皆さんや職員同士で話合いの下、今、以上に働きやすい環境にして職員を守ってほしいです。

そういった様々なハラスメントについて、議員から受けた、そんなことがあってはならないんですけれども、そこで次の質問に参ります。

ちょっと前置きで。調べたところ、一昨年前に新しい保育所事業、つくしんぼ保育所の認可の申請のときや、9,000万円もの補助金を申請する際、わつなぎ会の理事長、もう既に退職をしておられる方でございますが、その理事長と同僚議員B氏が一緒に複数回にわたり役場を訪ね、町の職員との間に入り申請の手續にかかわっていたこと。ここにちょっと疑問が出てまいりました。同僚議員B氏はどのような立ち位置で立ち会ったのか、含めてお伺いしたいのですが、2つ目の質問。認可申請、補助金申請時に、現職議員B氏によるハラスメントがありましたでしょうか。

○議長（山本 定生君） 子育て健康課長。

○子育て健康課長（梅林 正典君） お答えいたします。

まず、つくしんぼ保育所の経営体は、社会福祉法人わつなぎ会となります。

御質問に出ています議員は、その法人の事務局を担当する職員という位置づけになろうかと思っております。つくしんぼ保育所の認可申請や補助金申請などを、当時、担当した課長、担当者に状況

を確認しましたところ、議員が事務局を担当する職員として、補助金の申請など、一連の事務的な手続について深く関わっていたことは、周知の事実と思います。

また、そのやり取りの中でハラスメントがあったかどうかということについては、あくまで当時、関わった職員への聞き取りとしましては、町は社会福祉法人わつなぎ会に対して、必要な書類作成や手続方法などについて、指導的立場で関わっておりましたので、特段、その関わりの中でハラスメントを受けたという感覚はなかったということですが、一般的に議員さんと職員との関係から申しますと、議員同席というプレッシャーがあったか、なかったかといえばあったと聞いております。

以上です。

○議長（山本 定生君） 新保議員。

○議員（１番 新保 祐介君） そうすると、一緒についてきたのは、議員としての認識はありましたでしょうか。

○議長（山本 定生君） 子育て健康課長。

○子育て健康課長（梅林 正典君） 当時、つくしんぼ保育所関連の業務を行うに当たって、担当課としましては、社会福祉法人わつなぎ会の事務局で来られる方と議員が同一の方であったとしても、役場側の事務方としては割り切って対応いたしますが、実際にはかなりの書類の不備、不手際がありましたので、それについて協議、調整または指導などを何度も繰り返し行っておりましたので、そこに吉富町の議員としての認識があったかどうかについて改めて問われると、当然、同じ方にもなりますので、認識はあったと聞いております。

以上です。

○議長（山本 定生君） 新保議員。

○議員（１番 新保 祐介君） つまり職員は事務局員ではなく、議員としての認識として進めたということになりますね。そうですね。同僚議員B氏は、長年議員をされているわけですから、そういったことは確かに認識はあると思います。ということは、職員に対しての精神的な圧がかかったということになると思っております。先ほど、執行部の方も言ういただきましたが、そういったことになるのであれば、地位や人間関係などの優位を利用して、上司などから精神的、身体的苦痛を受ける。こういったようなパワハラを考えになるのもありますけれども、そういったことにつながりはないかと思っております。それについて、また後ほどこれも含めて質問させていただきますけれども、さらにお伺いしたします。

次の質問に参ります。

保育所の認可が素早く下りたと聞きましたが、何か現職議員B氏に対しての忖度はあったのではないのでしょうか。

○議長（山本 定生君） 子育て健康課長。

○子育て健康課長（梅林 正典君） 素早くという表現の仕方とは少し違いますが、担当課としては保育所から認可や補助金申請の書類が町に提出された場合、その書類を精査し、県の担当課とも協議を行いながら速やかに書類を作成し、遅滞なく事務手続を進めることが責務であると考えております。

特に、認可申請ともなれば、ここ数十年町では実績がなかったことで、相手方もそうでしたが、担当者としても未経験の事務になりますので、県からの指導や助言もいただきながら進めたという経緯がございます。

また当時の状況を振り返りますと、本庁では近年では全くなかった待機児童がこのときだけ発生した時期でもあり、認可の目的が待機児童の解消など、保育所に通うお子さんの受皿を広げる意味でも、町の子育て施策につながるものと考え、町長からも県の担当者、担当課長、それから担当部長にも幾度か出向いていただき、スムーズな手続完了に向けて、申請に関わるいろいろな方々をお願いを申し上げていただきました。これらを受け、さらに県からの理解ある後押しもあって、スムーズに行えたものと思っております。

従いまして、認可申請や補助金申請に対して、現職議員への付度があったのではと御質問いただくのであれば、当時の一連の流れが付度と言われればそうなのかもしれませんが、担当した当時の皆さんが思いを一つに頑張ってきたことは申し上げさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（山本 定生君） 新保議員。

○議員（1番 新保 祐介君） 付度というよりか、子供たちのために一生懸命やられたということだと思っております。そのため、町長をはじめ職員の皆さんが尽力されたということで、大変ありがたいと思っております。

そういった一方で、同僚議員B氏は職員に対し民間団体の事務局員として来たとのことで、認可申請や9,000万円もの補助金の申請時に立ち会っています。そういう意識もしますし、認識もします。

では、一体なぜ来たのか、ここでちょっと疑問なんですけど、それはそもそも議員が来る必要がないと私は思っておるんですけども、つまりその裏に考えられるのは、認可や申請をスピーディーに対応し、しっかりとやってもらいたいという言わずもがな無言の圧でしかないと私は考えます。でなければ、議員そのもの自身が来なくてもいいわけです。

しかし、もしこれが同僚議員B氏が議員であることを意識せず、あくまでも事務局員の立場でやりましたということであるならば、これも問題です。無意識に職員への圧、パワハラとなっているんです。議員となる意識もなく、見られ方に軽んじた行動でもあります。そういった疑念は

晴れません。

現在、町長のパワハラ問題で揺れていますが、同様にパワハラ疑惑がある以上、同僚議員B氏も含めて、しっかりと調べてみてはいかがでしょうかということで、次の質問に参ります。

2番目、補助金及び公費支出の適正化について。

昨年7月に開園となったつくしんぼ保育所ではありますが、元々4月開園を予定していました。その遅れた原因は、主に工事がコロナ禍のためと聞いておりましたが、調べてみると工事中に近隣のトラブルなども出てまいりました。結局、4月には完成せず、補助金は翌年度に繰越しが行われています。これの主な原因は、工事の遅れ、工期の計画の甘さもあるのではないかと私は考えています。

設計士の問題なのか、建設会社の問題なのか不明ではございますが、この工事の遅れを招いた具体的なトラブルや原因をお答えください。

○議長（山本 定生君） 子育て健康課長。

○子育て健康課長（梅林 正典君） まず、工期は当初、令和4年度内に完了すべきはずでしたが、令和5年度にずれ込んで遅れてしまった原因については、大きくは2点でございます。

1点目は、工事期間中がコロナ禍であったため、下請け会社など民間企業の仕事の停滞が見られ、特に空調機器などの電気設備の製造が休止されていたことで、資材不足により納入が遅れてしまったことが1つ。

2点目は、アスベストの調査を行うことが、工事实施の必須項目となっておりましたが、実際にはその調査が想定より長引いてしまったことによる工期の遅れというのが、大きな要因となったとの報告を受けております。

また、トラブルについては、近隣住民との関係で、町に相談があった内容としましてはいろいろございましたが、大きくは2点であったと認識しております。

1点目は、当初、私道の側溝への雨水処理を計画していたところでしたが、近隣住民の方よりそれを改めるように強い要望があった件になります。これについては、別に独自に排水路を設置することで、対応して解決したとの報告を受けております。

2点目は、つくしんぼ保育所への関係車両が、私道を利用し立入りをしていたというもので、こちらも同様に、近隣住民の方より苦情があった件になりますが、それにつきましても私道道路沿いの保育所敷地内にフェンスを設置することで、こちらも近隣住民の方の納得、了解を得て、トラブルは解消したという報告を、当時、受けております。

以上です。

○議長（山本 定生君） 新保議員。

○議員（1番 新保 祐介君） トラブルが起きておりますけれども、次の質問に参ります。

近隣トラブル時は、誰がどのように対応されたのかなんですけれども、いろんな関係者や近隣住民から話も聞きましたので、この質問は飛ばします。

次の質問に参ります。

ちょっとこれ大きなトラブルだと思うんですけれども、実はつくしんぼ保育園の開園1か月前には大きなトラブルがあったと情報を入手しております。これは6月11日に出ていた某新聞の報道記事ですけれども、皆さんお読みになりましたかどうかちょっと分かりませんが、記事にはこう書いてあります。

詳細は不明ではあるが、一般建設予定地をはみ出して保育所は完成、当期の段階で判明したとのこと。これが事実だとすれば大問題だと思うんですね。このとんでもないことについて、まず質問に沿ってお伺いいたします。

町の認可を受けた保育所ではありますが、建設計画のない土地に建物が建てられたことは、事前報告の上で行われたのか、それまでの経緯を教えてください。

○議長（山本 定生君） 子育て健康課長。

○子育て健康課長（梅林 正典君） 建築物の一部が計画地でない隣地に侵入して建てられていた件について、町が把握している範囲でお答えをいたしますと、当時、事前報告の上で行われたものではなく、工事実施中は経営主体である社会福祉法人わつなぎ会も施工業者も気づかずに行われたものと聞いております。

最終的に園舎が完成し、社会福祉法人わつなぎ会が登記を行ったところ、予定地外の隣地に侵入して建設していたことが判明したということでございました。

以上です。

○議長（山本 定生君） 新保議員。

○議員（1番 新保 祐介君） 気づかずに建っていたということは、すごい大問題だと思うんですけれども、建てた上で約1か月間で話がまとまって、7月の開園に間に合ったということも不思議でなりません。あらかじめ何かがあったのかと思うような感じも受けなくはないです。

3つ目の質問ですが、追加となれば土地の交渉などに時間はかかるはずですが、追加の土地は町有地なんでしょうか。

○議長（山本 定生君） 子育て健康課長。

○子育て健康課長（梅林 正典君） 追加の土地については、町有地ではございません。個人所有の土地になります。また、そこでの交渉などは、特段、時間を要することなく行えております。

具体的には、当時、町としては社会福祉法人わつなぎ会のずさんな事務事業執行への懸念は残りましたが、侵入して建てられていた隣地土地所有者の承諾を得て、地上権設定による権利契約が行われ、敷地面積の変更に伴う児童福祉施設変更届が社会福祉法人わつなぎ会より町に提出さ

れたことを受けまして、町としては子育て支援として利用するお子さんのことを第一に考え、様々な疑念はありつつも、当時の状況から致し方ないと判断をし、町から県に対し、追認に対するお願いの意見書を付して提出したものでありました。

以上でございます。

○議長（山本 定生君） 新保議員。

○議員（1番 新保 祐介君） 子供のために、まさにそうですね。それをやっぱり進めるというのは、大変重要なことだと思っています。

しかし、この新聞記事にはこう書いてありました。詳細は不明ではあるが、一部建設予定地をはみ出して保育所は完成。登記の段階で判明したとのことだが、その一部の土地名義はX議員、同僚議員B氏のことですが、親族が所有しているとありますが、これは本当でしょうか。

○議長（山本 定生君） 子育て健康課長。

○子育て健康課長（梅林 正典君） 一部建設予定地をはみ出して建てられていた土地の所有者につきましては、現職議員の親族の方になります。その他の情報については、個人情報の関係もございますので、ここでの具体的な回答は控えさせていただければと思います。

もし地番情報などお分かりでしたら、税務課のほうでも後ほどお答えすることができますので、そのようにさせていただければと思います。

以上です。

○議長（山本 定生君） 新保議員。

○議員（1番 新保 祐介君） ありがとうございます。

同僚議員B氏の親族の土地、それでしたら確かにトラブルもなく進められますよね。普通であれば、誰が持っているか分からない土地にそんなことはしないと思うんですけども、番地情報が分かれば調べられるということなので、ほかの土地もどうなのか、ちょっと検討して私も明らかにしたいと思っています。

では、4つ目の質問に参ります。

今回のずさんとも思われる設計計画や建設時のトラブルや工期の遅れ、追加申請の手続などが起きたことによるペナルティなどはないのでしょうか、お答えください。

○議長（山本 定生君） 子育て健康課長。

○子育て健康課長（梅林 正典君） 本事業は国の交付金を活用し、当初令和4年度で完結する予定だったところが、コロナ禍による資材不足やアスベスト調査の遅延により工期が遅れ、令和5年度にも再度未完成部分について国庫補助申請を行い、令和5年度事業でも実施したといった経緯となります。

御質問の設計計画の変更や建設時のトラブル、工期の遅れや追加申請の手続などが出たことに

よるペナルティについては、様々な懸念は残りつつも、工期の遅れとなる原因が施主側の重大な過失による場合であれば、例えば補助金の返還であったり、認可申請の取り下げなど、何らかのペナルティが課されるのが当然とは思いますが、今回の件で申しますと、工期が延びたことでの翌年度への繰越しなどは、施主側に相応の大きな過失があったとはいいがたく、特段そのようなペナルティまでは、国、県より受けておりません。

ただし、町職員の事務手続としましては、令和4年度単年で完了する計画で協議、調整を幾度となく進めていたところが、様々な事情があったにせよ、工期の遅れにより令和5年度にまで繰越されたことで、協議書の作成や補助金申請、実績報告などもそれぞれの年度で行う必要が生じたりと、当初では想定もしていなかった大変な事務の負担が生じてしまったことは事実でございます。

以上です。

○議長（山本 定生君） 新保議員。

○議員（1番 新保 祐介君） 今回、この目に見えない余計な仕事による職員の負担、将来の子供たちのためにと尽力をされたと思いますけれども、そういったことがねぎらいの言葉等をかけられた、あったかどうか、ちょっと分かりませんが、大変お疲れさまでございました。

さて、今回のこの一連のつくしんぼ保育所についての質問をさせていただきましたが、まとめて考えますと大きな疑念が湧いてきます。同僚議員B氏は、この一連全てをあらかじめ計算してやったのではないかと。はみ出した土地に建物を造ったのではないかと。当初の設計図からは分からないように、設計士と巧妙に行いわざとはみ出したということも考えられます。

事実としてあるのは、それは土地主、いわゆるはみ出した議員の親族の方ですね。保育所がある限り、未来永劫、保育所からその土地代が支払われるようになっているのではないかと、それをするために行ったのではないかとという疑念も湧きます。さらに、もし保育所の土地も全てが親族関連の方が地主であった場合、そういったことも手にすることもできます。

その土地代は調べたところによりますと、地代の相場価格よりも倍以上の金額で貸しているということが分かりました。さらに、この保育所の運営母体である同僚議員B氏が勤めるわつなぎ会、その事務員であるということは、当然、給料も払われていると思います。この同僚議員B氏の給料や親族に払われる土地代、子供たちが通うことで発生する公費、つまり税金です。そう子供たちのためには、同僚議員、親族のよい生活を送るために支払い続けるというすごい疑念も持っております。

さらに言えば、最終的に理事長になるための絵を描いている可能性はあります。それは職業の自由ですから、私は全く関係ございませんが、ただし同僚議員B氏が今まで活動されてこられた生活に困る方々の活動をされてきたその傍らでは、同僚議員B氏は、今後、何不自由ない安泰な

老後の暮らしが待っていると言わざるを得ないと疑念は沸くばかりです。

そして、わつなぎ会が子供たちのために、よりよい教育のために公費が使われるのは問題ない、それは当たり前だと思っています。事務局員は、現在、同僚である議員であります。もしも、これが政治資金にも使われているようなものがあれば大問題でございます。未来永劫、親族に入る土地代、事務局員と一緒に給料、政治資金、個人、親族が潤うための議員の立場を利用した圧力をかけ、補助金で保育所を建てた。子供たちを盾に使っているというような疑念が沸くばかりです。

これこそ、先ほど同僚議員が質問でしていた中にありましたワードを使わせていただくならば、つくしんぼ保育園は同僚議員B氏を中心としたグループで、既得権益を守る伏魔殿になっているのではないのでしょうか。大変そんなような疑念が沸くばかりなんですけれども、最後にちょっとお伺いしたいんですけれども、このような考えの下、補助金でつくった認可保育所だとしたらどう思われますか、お答え願えますか。

○議長（山本 定生君） 子育て健康課長。

○子育て健康課長（梅林 正典君） いろいろ御意見をいただきましたが、個人的な情報も大分含まれておりますので、ここでの回答は控えさせていただければと思います。

以上です。

○議長（山本 定生君） 新保議員。

○議員（1番 新保 祐介君） 最後、僕もちょっと熱くなってしまいました。申し訳ございません。

最後の質問のほうに関しては、取り消しをさせていただきます。

そうしましたら、次の質問に参ります。

先ほどもちょっと話に出ておりましたが、週刊誌「東洋経済」の記事の対応についてでございます。

そんなに大きな拡散もされていたかどうかちょっと分からないんですけれども、ライター取材不足と主観の入った一方的とも思える憶測記事が全国に出回りました。私もほかの自治体から企業からも、吉富町は非常に悪い印象を持たれているという声が届き、非常に残念に思っております。

黙認せず、正式に週刊誌の会社に抗議はしないのですかということですが、実際問題こういったことが、今後、ネット上であれ何やれいろいろ出てくると思うんですけれども、対応をどういうふうにしていくかというのをお伺いしたいところなんですが、お願いいたします。

○議長（山本 定生君） 副町長。

○副町長（和才 薫君） 東洋経済の記事の内容につきましては、先ほどの岸本議員の御質問で

もお答えをさせていただきましたが、この東洋経済の記事自体が取材を受けた当事者として申し上げさせていただければ、都合のよい発言のみを切り貼りし、記事のテーマとされています「喰われる自治体」、「地方創生マネーは都会のコンサルに吸い上げられていく」と題した立て付けに合うように、国の地方創生取組10年間への批判ありきに結びつくように、さも疑念があるように書いた推認、憶測記事であると考えております。

内容は、町に関係する記事とまちづくり会社ツクローネに関する記事の2つが本町につきましてはございますが、ツクローネに関する内容につきましては、先般の議会全員協議会の場におきまして、現在のツクローネの経営陣から詳細な説明がなされたとお聞きしておりますので、私がここでコメントすることではございませんので、町に関連する案件についてのみ回答いたします。

まず記事の中で、本町と同様に掲載され、本町の一部議員が公費にて御視察に行かれ、本町と同じ構図とおっしゃられた福島県国見町個々の内容につきましては、同紙が、ちょっと内容を少し切り貼りしますが、「国見町の救急車事業は「公正公平な入札契約のプロセス」を経たかと言えるのかが問題となるが、答えは「否」だ。」ということで、はっきりと記事の中で、公正公平ではないと断言をしています。

一方、本町の記事では、「制度趣旨を逸脱した「課税逃れ」にも見えるが、内閣府は、寄附をした企業が対象事業を受注することについて、公平なプロセスを経ていれば問題ないとの見解だ。確かにLOCAL2は公募を通して受託しているが」云々かんぬんと、その疑念があるような誘導的な記事を書いておりますが、ここで挙げられております国見町とは違い、本町は内閣府も問題なしとの見解もあり、公平公正でないというふうには書けていません。つまり、疑念があるように書いた推認、憶測記事であると自らも認めているというふうには本町では判断をしております。

併せて、御視察に行かれた議員の皆様も、先ほど岸本議員もおっしゃっていただきましたが、本庁職員が不正なことを行っていないということは御理解いただけているものと、私のほうも推認をさせていただいているところです。

現在、12月以降の一般質問で、一部議員の皆様による本町の企業版ふるさと納税をしている企業は不正に関与しているとの疑念質問をいただいて以来、本町を応援していただける企業からの問合せはゼロ件となっている状況であり、町のサービス推進のための大きな財源と考える企業版ふるさと納税はストップしたままです。

町の優先順位とすれば、まずこの議員の皆様様の疑念を一日も早く晴らしていただき、町民の皆様様に寄り添う町政を一日も早く取り戻すことが先かと考えております。

その段階におきましても、当該記事が町の推進にストップをかけるようなことが残れば、先般、契約をさせていただいてもおります顧問弁護士とも協議をし、しかるべき対応をいたしたいと考

えているところです。

以上です。

○議長（山本 定生君） 新保議員。

○議員（1 番 新保 祐介君） ありがとうございます。

こういったネガティブキャンペーンをいち早く取り除いて、私たち議員も吉富町がよりよい方向に進むようにと思っております。

質問は、以上になります。

○議長（山本 定生君） 暫時休憩しますよ。（「関連」と呼ぶ者あり）町長。

○町長（花畑 明君） 先ほどからの週刊誌によりますとか、某新聞とか、疑念とか、この私たちの吉富町に住む人々にはどうもこういう言葉はあまり合わないんじゃないかなと、私は思っています。

だから、もうそろそろいいんじゃないかなというふうに思っているところです。これからも保育園に子供たちの笑う声とか、楽しく遊ぶ姿がこれからもずっと続いていくのが一番だと思っています。皆さんいかがですか。まず、当時の今までちょっと質問を聞いていたんですけど、走り書きで申し訳ないですけど、岸本議員さんのつくしんぼ保育園のかわいい子供たちを取り巻く環境の整備や、当時無認可だったつくしんぼ保育園の法人化に対する強い思いですね。それとか、当時の理事長さんも名前はちょっと忘れてしまったんですけども、この理事長さんの子育てに対する具体的な取組方針やその愛情深さに、私も含め職員も強く感銘を思いました。それを受け、付度な思いというようなこともあったんですけど、そうじゃなくてそういう思いを受けて、微力ではありますが県のほうに出向いて行き、私にできる認可化への応援をさせていただきました。しかし、認可後からの私どもに対しての相反する言動や行動には、本当にただただ残念の一言なんです。どうか一日も早く、以前のように笑顔で共に接し、町の将来に向けた施策を話し合える日が来ればいいなと願うばかりです。

以上です。

○議長（山本 定生君） 暫時休憩します。再開は14時30分とします。

午後2時18分休憩

午後2時30分再開

○議長（山本 定生君） 休憩前に引き続き再開いたします。

是石議員。

○議員（7 番 是石 利彦君） ありがとうございます。最後になりました。今回は新しい教育長

の御就任で、おめでとうございます。ぜひともお話を聞きたいと思って質問に立たせていただきました。

まず、前半ですね、同僚議員が教育長の質問の中に、理念を語っていただきました。まさに私も同意するところです。私にとっての先生は、小学校の先生はアキヨシムツコ先生、それから4年のときにヤマモトフサコ先生、5年から最後はクワナマサヒロ先生、もう3人ともお亡くなりになりました。ありがとうございました。これは私にとっては、仰げば尊し我が師の恩です。こういうことを夢見て質問しております。どうぞよろしくお願いいたします。

稚拙な文章で、ちょっとお笑いください。ヨシトミチョウの——ヨシトミマチでしたね、町長にぎょろっと見られれば——吉富町の児童生徒を守り育てるために、そういう題です。

1、郷土や国を愛する心の育成について、新教育長にお尋ねいたします。

どのようにして子供たちに、生まれてきてよかった、家族がいてうれしい、吉富小学校は楽しい、友達がいるから楽しい、勉強が面白い、知らなかったことを教えてもらってうれしい、楽しい、郷土、「吉富が好きだ、日本が好きだ。」という子供を育てることができますか。先ほどの理念の中にありましたので、大まかですが、見えてきました、教育長のお考えが。もう一度、重なるところはそれでもいいんですが、ぜひもう一度、何かありましたらお願いいたします。

登下校の姿に接して思うことがあります。伏し目がちの重い足取りの児童生徒をよく見かけます。もちろん見かけ上にすぎないのですが。元気に明るく朝の挨拶の声をかけてくれる児童の姿も、よく見かけるようになりました。でも、そのことが気になっております。

議会全員協議会のその他の説明で国際交流の話が出ました。具体的な計画ではないようでしたが、そのとき少し意見を述べさせていただきました。抗日・反日教育で異質とも言うべき教育を実施され、こちら側からすると、ゆがんだ反日歴史感情に洗脳教育されているような国の少年少女との交流は、非常に危険と言わざるを得ません。抗日戦争記念館と称して、直視できないようなひどい捏造映像や展示物を見せられて、泣き出した日本の女学生が心に傷つく事例も聞きます。日本人であることが、日本人である自分が恥ずかしい、そんなことまでつぶやく有名芸能人さえいるのです。

免疫のない我が吉富町のローティーンの心が傷つき、取り返しができないことにならないよう、吉富町の子供を守らなければならないと思っております。そのためにどうすればいいのか、何をしてはいけないのかを若山新教育長にお尋ねし、掘り下げてみたいと思います。

○議長（山本 定生君） 是石議員、通告に沿ってないですけど。

○議員（7番 是石 利彦君） まだ今から通告のことを言いますから。

教育基本法第1章第2条、目標に、伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと。歴史教育の

充実、子供の規範意識、自己肯定感の構築に欠かせないピースの一つと考えます。自分を翻りまして、我々は小中学校で意識した歴史教育を受けた経験がありません。現状ではどのようなカリキュラムで授業が進んでいるのか、例を挙げてお話しください。

質問はまず1、2の2つであります。子供たちの心を育てるためには、吉富町が好きだ、日本が好きだという気持ちを持たせることも必要と考えますが、新教育長はどのようにお考えでしょうか。

もう一つ、若者が自尊心を持ち国際社会で活躍するために、自国の近代史について、周辺国から発信される情報ではなく、義務教育を通して正確に理解することが重要と考えます。本町での歴史教育、特に近代史教育の授業についてお聞かせください。

以上です。お願いします。

○議長（山本 定生君） 教育長。

○教育長（若山誠一郎君） まず、1つ目からお答えいたします。

矢岡議員の答弁でも述べたように、「愛情いっぱい、笑顔あふれる、きれいな学校」にしたいと思っております。そして、私は、議員と同じように、子供たちには「自分が好き、友達が好き、先生が好き、学校が好き、地域が好き」になってほしいと思っております。そのことが成長して「国を愛する心」へと発展するものだ、私は信じております。

学習指導要領には、「伝統と文化の尊重、国や郷土を愛する態度」があり、そこには小学校1年から中学校3年生までの目標が示されています。

その概要を説明しますと、自分が生まれ育った郷土は、生きる上で大きな精神的な支えとなるものです。郷土での様々な体験など積極的に主体的な関わりを通して、郷土を愛する心が生まれていき、郷土から国へと親しみを持ちながら視野を広げて、国や郷土を愛する心を持ち、国や郷土をよりよくしていこうとする態度を育成することになります。そして、そのことは、我が国が果たすべき役割と責任を自覚することにつながるというものです。

なお、ここでいう「国や郷土を愛する」とは、教育基本法において、教育の目標として「伝統と文化を育んできた我が国や郷土を愛する態度」を養うと定めているのと同様の趣旨であり、我が国や郷土を愛する「態度」と「心」は、教育の過程を通じて、一体として養われるものであると私は考えます。これが1点目です。

2点目の御質問に対しては、次のようにお答えいたします。

小学校の社会科の指導については、学習指導要領には、「日中戦争や我が国に関わる第二次世界大戦については、我が国と中国との戦いが全面化したことや、我が国が戦時体制に移行したこと、我が国がアジア・太平洋地域において連合国と戦って敗れたこと、国内各地への空襲、沖縄戦、広島・長崎への原子爆弾の投下など、国民が大きな被害を受けたことが分かることです。ま

た、これらの戦争において、我が国が多く国々、とりわけアジア諸国の人々に対して多大な損害を与えたことについても触れることが大切である。」とあります。当然、公立学校ですから、これに従った指導が現在、吉富小学校でも行われております。

また、10年間、私は吉富中学校で勤務させていただいた際、5年間、修学旅行で韓国ソウルに行き、現地学校との交流をしてきました。そのときの経験は、当時の生徒にとってマイナスイメージではなく、教え子の中には、アジアはもちろん、ヨーロッパやオセアニアに留学して、現在も海外で生活している者もいます。そのときのきっかけになったのも、韓国への修学旅行を中核とした当時の吉富中学校の国際理解教育の成果だと私は考えております。このようなことが実現できたのは、当時議員であった花畑町長をはじめ、当時の議員の方々の思いで、希望者の抽せんで行っていた事業から、中学校2年生全員の修学旅行へと発展するよう提言してくれたおかげです。今でも感謝しております。

なお、グローバルな視野を持った子供の育成には、現在、新たな国際交流事業の計画を準備しているところです。

今後とも、「こどもまんなか応援サポーター」を宣言している我が町ですので、今まで以上に議会議員の皆様、応援よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（山本 定生君） 是石議員。

○議員（7番 是石 利彦君） 今、教育長のお話にありました韓国旅行、私の息子も行きました、おかげさまで。行きたくて行きたくてしょうがなかったんですが、熱があったんですけどね、先生に了解を得て行きました。案の定、向こうで熱が出まして、すぐに迎えに来いと言われて、私はとんぼ返りで迎えに行行って帰ってきました。思い出しましたですね。

そのときは、今のような、私がこのように言ったような振る舞いはなかったかと思いますが、それから30年、二十何年かたっておりますわね。世界の情勢の中に、情勢が変わってきています。苦しいときは日本を攻撃する、そういうような国柄です。よく考えて、グローバルというんですかね、国際親善をやるべきと思います。

それから、意見をちょっと言わせていただきましたけれども、今、2つやっていただきましたが、次に3、国旗掲揚、国歌の斉唱のとき、斉唱できなくても起立ぐらいはしてもらいたい。式典での起立拒否する来賓を許せないと考えます。なぜか。子供はきちんと立っております。先生に言われて、起立、すっと立ちます。揺らりともしません。椅子の音もさせませんね。これもすごく立派だと思っておりました。その雰囲気の中で立たない大人がいる。子供たちは混乱するでしょう。

学校式典の雰囲気を壊す振る舞いをして立たないならば、出席拒否をしてもらいたい。来賓者

には事前の国旗、国歌、起立、斉唱の同意を求めるべきと考えます。教育の場で政治パフォーマンスを排除しなくてはならないと考えますが、いかがでしょうか。これは3番目でしたね。そのままですね。

それから、4番目、ついでに行きます。担当課長にお尋ねいたします。所管外とは思いますが、最近、県の認可・承認された幸子古区の保育園は、国旗・国歌はどのように処遇されているのでしょうか。認可保育園に、吉富町は4つありますか、認可保育園に我が国を愛し、郷土を愛する心を育むプログラム、あるのでしょうか。こどもの森に進んだときにどうなるのか、知りたい。私も、こどもの森の入園式で「君が代」を元気に歌ってくれる子供たちを見た経験があります。町内4つの認可保育園では国旗・国歌をどのようにされているのか、お尋ねいたします。

○議長（山本 定生君） 教育長。

○教育長（若山誠一郎君） 3番目の質問に対して答えさせていただきます。

国旗・国歌は、いずれの国でも国家の象徴として大切に扱われているものであり、国家にとってなくてはならないものであります。また、国旗・国歌は、国民の間に定着することを通じ、国民のアイデンティティーのあかしとして重要な役割を果たしているものと考えております。

学校における国旗・国歌の指導は、児童生徒に我が国の国旗・国歌の意義を理解させ、これを尊重する態度を育てるとともに、諸外国の国旗・国歌も同様に尊重する態度を育てるために、学習指導要領に基づいて行っているものです。

また、オリンピックで日本の選手が優勝すれば、一番高いところに国旗が揚がる、「日の丸」の旗が揚げられます。それとともに国歌である「君が代」のメロディーが流れます。それを見て、全国民が心をつにして選手をたたえ、その選手は国と応援してくれた国民に感謝の意を表わします。すばらしいことだと思いませんか。

私は、その様子をテレビで視聴するとき、感動するとともに国旗・国歌の大切さを再認識させられます。

なお、来賓の対応ですが、御存じと思いますが、国歌斉唱で起立しなかった教職員に対し、定年後の再雇用を拒否した東京都の判断について、最高裁が合法と認めております。最高裁は、不起立について、「式典の秩序や雰囲気を一定程度損なうもので、生徒への影響も否定できない」最高裁は別の訴訟でも、都教委の職務命令は「思想、良心を直ちに制約するものではない」などとして、合憲の判断を示しています。

そのことも踏まえ、教職員には起立及び斉唱はしていただき、大人を見て子供たちは育ちますので、参加者の皆様にも、ぜひ起立、斉唱に御理解と御協力をお願いしたいと考えております。

以上です。

○議長（山本 定生君） 子育て健康課長。

○子育て健康課長（梅林 正典君） 4番目の質問は、町内4つの認可保育園での国旗・国歌をどのようにされていますかという質問について、私からお答えをさせていただきます。

まず、保育所における国旗・国歌の取扱いについては、厚生労働省が定める保育所保育指針の中で、保育所内外の行事において国旗に親しむとあるほか、文化や伝統に親しむ際には、正月や節句など我が国の伝統的な行事、国歌、唱歌、童歌や、我が国の伝統的な遊びに親しんだりすることとも記されております。この保育所保育指針は、あくまで保育の内容に係る基本原則となりますので、各保育所はこの指針を踏まえた上で、それぞれの実情に応じて創意工夫を図りながら、それぞれの判断で保育を行っているところです。

御質問にあります、町内認可保育園、保育所での国旗・国歌の取扱いに関しまして、まず公立の保育所であるこどもの森においては、国旗については入園式・卒園式の際に会場に掲揚しているほか、国歌斉唱も行っております。運動会では屋外掲揚台にも掲揚をしております。こどもの森については幼保一体化施設でもありますので、幼稚園の教育要領にも準じる必要があり、その中で、運動会での国旗掲揚や国旗に親しみを感じるようにさせることが大切ということもうたわれており、そのような取扱いとなっております。

次に、私立保育所において、昭和保育園とわかば乳児保育所では、国旗と国歌の取扱いは多少は異なるものの、国や郷土を愛する気持ちや、文化・伝統に親しむ気持ちを育むためにも大切なことだという共通の認識から、それぞれで運用をされております。つくしんぼ保育所については、入所式・卒所式は行っておらず、卒所式については発表会のような形で実施をしておりますが、国旗掲揚、国歌斉唱ともに行ってはいない実情でございます。

先ほども申しましたが、各保育所においては、指針にもありますように、それぞれの実情に応じて創意工夫を図りながら保育に努めることとされていることから、国旗・国歌の取扱いについても、それぞれの保育所において運用されているものと考えております。

以上です。

○議長（山本 定生君） 是石議員。

○議員（7番 是石 利彦君） 驚きますね。子供の成長にも政治を持ち込む、こういうのが認可保育園でよろしいのでしょうか。先ほど、担当課長が厚労省でもそのような取扱いのような意見を聞きました。ぜひとも、引き続き指導する立場にあるんだろうと思いますので、よろしく取扱いお願いしたいと思います。

次に参ります。2番目、岸本議員の政治活動新聞全戸配布についてお考えを尋ねます。

これは私の考えですが、ネット配信について、あくまでも個人的な感想を申します。活字媒体にしても同じではないかと考えます。一度発表されますと、記事内容の真偽、正しいのか、うそなのかはかわからず、いわゆるセンセーショナルな記事、波乱な記事、波を立てるような記事、

時の人を取り上げる記事をハイシュツすれば、売れる、もうかる、有名になる、利益につながるという思惑がふんぷんします。

高級紙と言われてきた、従軍慰安婦の捏造記事を朝日新聞社自身が社長の記者会見で謝罪し、訂正記事も配信したことは皆様も記憶に新しく、今も鮮明であると思います。であるにもかかわらず、世の中からは消えていません。お隣の国なんかはそれをそのまま利用しております。独り歩きしているかのようです。英語版の朝日新聞ネット記事では、謝罪はおろか、訂正記事さえも出していないことが米国人弁護士から指摘されています。

話を戻しますと、一般質問に取り上げて公開してしまえば、当該現職職員——何を言っておるか分かります——当該の現職職員、そして元職員の職歴にどのような影響が出るのか、はたまた人生の行く末に波紋が生じるかを予測し、当該職員に説明、同意を得たのか、疑問が残ります。診断書を提出してきた保護者にも十分に説明して、役場、保護者、本人、支援者——この場合、議員本人です——並びに担当医の同意を含め、本人の希望を十分協議をしていたのか、ここでも甚だ疑問が残ります。

町議会は、質問者の意見を考慮し、執行部の第三者委員会立ち上げに同意、議決しました。これは第三者委員会に調査を託するものです。判断を請うものです。報告書はいまだ提出されておられません。当然、賢明な第三者委員会の方々は、このような怪文書と言われてもおかしくない折り紙、折り込み紙には影響されないでしょうが、訴訟の対象になるのではと、おせっかいの声も出てこないかと心配です。この文書配布で、当該議員は二度も大きな過ちを、職員の人生に取り返しのできないことを犯したと言えるのではないかと考えます。

役場から、ある日、役場の窓からこんな情景を見ました。小学生くらいの子供を連れて、お母さんでしょう、ちょうど町長の前を歩いていました。こちらからは声はもちろん聞こえません。町長は手を挙げていました。親子連れは町長に気づいたようでした。子供さんは、こちらを見てから、前方のほうに顔を向けた様子です。お母さんが前を歩く子供に何か言っているようです。ふだんとちょっと違う感じに気づいた母親は、町長に何度も何度もおじぎをして離れていきました。

こういうのを私は目撃しましたんですが、質問2の、3つありますね、1番、不審文書で自分の政治闘争の正当性をアピールしたことをどのように捉えていますか。2、町民の反応、苦情はなかったのですか。3番、我が子の変化に気づいた保護者はいませんか。よろしくどうぞ。

○議長（山本 定生君） 副町長。

○副町長（和才 薫君） まず、私のほうからお答えさせていただきます。

今、議員がおっしゃいました全戸配布というのは、今、私も手にしておりますが、この両面のものだというふうに認識いたしております。私も何度も拝見をさせていただきました。見出しに

「暗ヤミ町政に時代逆行か」と、先人の町長の皆様に対する侮辱で始まり、るる書かれておりますが、一番の問題点は、職員が自殺を図った、自殺未遂を図ったというトップクラスの個人情報をごこの紙面を通じ全国に周知をし、その原因は「町長を頂点とした管理職にパワハラ連鎖がつくられているのではないか」と決めつけ、町がその自殺未遂を図った職員の家族からその直後、「しばらくはそっとしておいてほしい」と申出があり、何よりも本人が職場復帰できるように、役場の内部でもごく少数の関係者にしかこの事実は知らせず、個人情報に最大限配慮し本人の体調の回復を見守っていた矢先に、一般質問の場で突然、一方的に同僚や上司、町長をパワハラに加害者とし、NHKを議会の同意もなく議場に呼び寄せ報道させ、さらにSNS等を通じ、遺書の内容や、一方的に加害者とされた上司の氏名等を流出する原因をつくったことだと考えています。

パワハラの有無などにつきましては、現在、第三者委員会が立ち上がり、調査が行われておりますので、コメントは控えさせていただきますが、SNS上では、より面白おかしく事実と異なることが次々と書き足され、町長はじめ本町職員は現在誹謗中傷的とされ、氏名がさらされました町長や職員、その御家族は、身体、生命の危険を感じ、警察に相談をする事態にまでなっているということをどうお考えになっているのかと思っているところでございます。

また、配布された新聞では、「疑念がある」や、「同僚の太田議員が質問した」とか、「何々との証言もあります」などと、全てが他人の言葉任せ、先ほどの一般質問も同様でした。いざというときには、「私たちが言ったものではありません」と言い逃れができる内容の記事ばかりと判断をさせていただいています。

パワハラ問題やその他の疑念につきましては、いずれしっかりと結論が出てくるものと考えております。もし誤った内容であったならば、しっかりと訂正をしていただきたいと思いますと考えております。

一般このことを、先ほども申しましたが、議会全員協議会の場でお願いをしたところ、議員のほうからは「間違いであれば訂正の記事を載せます。ただし、私が納得したならばですよ」とのお答えでした。

この一般質問の場では、私ども執行部は、議員の皆様の質問に回答する場とされており、逆に「なぜですか」と質問することは許されておられません。これまでも、御質疑には真摯に、誠実に対応してまいらせていただきました。今後も同様の気持ちです。

先ほど岸本議員の御質問の中で、疑念が晴れたのであれば、この制度へ賛同を求めているわけではございません。私どもに不正がなかった、そのことについては記事で記載をしてほしいと考えておるところでございます。

何とか議員の皆様にも御納得いただける日が一日も早く来ることを、ただただ切に願うところ

でございます。

以上です。（「3番」と呼ぶ者あり）

○議長（山本 定生君） 2番、3番、連続なので、執行部、誰かお答えできますか。町長。

○町長（花畑 明君） 先ほど是石議員がおっしゃったことですが、少し寂しい思いをしました。

いつものように、仕事終わりに非常階段を、僕、裏から出るんですけども、下の広いところで小学生たちがいつも遊んでいるので、キャッチボールしたりとか、いろんな、「学校で勉強したか」ちゅうて、いつも話をしていたんですけども、いつものように声をかけたその日は、目を合わせてくれず、元気もないように感じました。そしたら、後日、母親から私にショートメールが届きまして、学校で友達が、花畑明は駄目だ、話をしたらいけない、そんなことを親が言っていたからと、だから、どうして、どう接したらいいのか分からなかったんよと。だから、母親は私に、ごめんなさいと、「私からそんなときはあんたが町長を守るんよと話した」という内容でした。残念ですが、これが今の現状であるならば、保護者の信頼を取り戻すべく、愚直にこれからも歩みを止めることなく頑張っていくしかないと思っております。

また、本当にたくさんの御心配をしていただく声を頂戴しました。頑張って、信じちよるよっち、体調に気をつけてと励ましを頂き、ただただ感謝の気持ちで胸が熱くなりました。この苦情は、SNS、ネット等の書き込みを見た遠方の方々から、一方的な心ない誹謗中傷の電話が役場や自宅に連日深夜まで鳴り響きました。対応した職員や宿直の方、また手前ごとですけども家族には大変申し訳ないなというふうに思っています。特に、この夜中の自宅への電話には、もう本当正直こたえました。何時になってもかかりますからね、これは。でも、それに一々目くじらを立てることなく、全てきちっと対応したところであります。

このSNSとかネットというのは、もう本当に皆さん怖いんです。あること、もう本当に全然記憶にないようなこと、私の覚えもないこと、何もかも一緒になって書かれていますのでね、こういうことはやめたほうがいいなというふうに思っております。

今になって思えば、この失ったものも本当にたくさん、信頼を含め、あるかと思いますが、また逆に自分自身を見直すきっかけにもなり、気づくこと、反省もあり、改めてこれからも謙虚に、誠実に、町民のことを何よりも大切に頑張っていこうと思っております。一日も早くこのお互いの気持ちが晴れることを願うばかりです。

以上です。

○議長（山本 定生君） 是石議員。

○議員（7番 是石 利彦君） 言いにくいことを発言していただきまして、ありがとうございます。まさに最初に、仰げば尊し我が師の恩と、新教育長に私、小学校の先生の話をしたんですが、まさに花畑明さんのお父さん、昭一郎先生は私にとっても我が師の恩であります。そういう恩師

を辱めるような、「何ちゅうことか、是石」、言われているような気がしました。どうしてもこの話は皆さんに聞いていただきたいと思いますまして、しました。ありがとうございました。

では、3番に行きます。これは、御町内の人からよく聞くお話です。豪雨対策についてです。

ちょっと23年前の出来事ですが、平成3年（1991年）9月11日、台風17号、そして同じ月の9月27日、台風19号。皆さん御記憶だろうと思いますが、中心気圧が935ヘクトパスカル、最大風速50メートル・パー・セック。秒速50メートル以上だったんですね。これは九州北部各気象台観測所において過去最大記録を更新した風台風と記録がありました。全体で死者62名、負傷者1,499人。

記憶では、私の記憶では、吉富町を東西に貫く旧国道10号線のコンクリート製の九電柱が豊前市まで、私の家の前もバタバタバタと倒れていました。軒並み倒壊し、停電が何日も続きました。九州各地、全国的に瓦や建築材料不足で、吉富町でも長期間、屋根にブルーシートが張られて雨漏りをしのいでいました。1年近くそのまましとったお宅もありましたですね。

今度は水害の経験です。今度は、これは80年前です。1944年（昭和19年）9月17日、朝ですね、翌日の18日付大分合同新聞報道記録によりますと、中津市金谷等市街地は浸水、家屋13棟流出、死者8名、行方不明者1名とあります。

実は吉富町でもこのときの水害で大きな被害がありました。佐井川の土手倒壊による被害です。古来からゲンジ、上のほうですね、バイパスを、今現在10号線上流は氾濫する箇所だそうです。佐井川に隣接する豊前市皆毛地区から下流の地名は小石の原、小石原です。大水のたんびに高田のところからよう切れよったとの話を聞かせていただきました。高田ちゅうのは、これは今の大ノ瀬橋のところですよ。直江地区でも同じ状況だったはずですよ。このとき水害の跡が今も残っているんですよ。今は住宅が建ち並んで、面影は薄いのですが、一面に流されたコンクリートと土砂が忘れられたようにぽつんぽつんと竹やぶと雑木の塊で、まるで離れ小島のように田んぼの中に残っていました。

当時、昭和区で育った人から聞きました。台風が来るたびに水害の体験が恐怖となって今でもよみがえると聞かせていただきました。また、このとき兄弟と親御さんを亡くした御家族の話を知りました。吉富町でも水害で人が亡くなったのを初めて聞きました。和井田の人です。驚きました。線路まで流されてきた瓦礫とともに流されて、犠牲になったようです。

戦後、河川の護岸土木事業により地区住民の住居移転など協力を得て、そして完全に完成したのは、旧吉富漁港の船だまり跡が漁港グラウンド堤防につながり、吉富町堤防が完全に完成した。この平成の時代でした。おかげさまで吉富町は大規模水害は経験していませんが、近年の水害の特徴は大きく変化していると感じております。実はもう少し降雨、高潮が続いていたならば、確実に決壊していた土手の状態も何回も目撃、体験しております。

行政にはラッキーは許されません。住民の幸福、安全安心の町、吉富町のため、住民の不安の解消に应运えていただきたい。近年の豪雨発生状況や農地の宅地化により内水氾濫の発生が増えていたため、緊急対策とは別に、将来の氾濫要因を予測した中長期の計画的な対策が必要と考えます。

質問です。1、農地の宅地化による浸水被害の拡大についてお尋ねします。続けて行きます。2番、現状の排水能力と課題及び今後の対策と排水ポンプの維持管理方法をお尋ねします。3番、例えば10年後に予測される浸水危険箇所を示すハザードマップを作成することはできないでしょうか。4番、中期的な対策実施計画を策定することは、考えはありませんか。

一番の心配は、田んぼが水を保留する能力がなくなってきています。佐井川尻に排水ポンプが整備されておりますが、それで大丈夫なのか、そういうのが一番、皆さんから質問を受けることです。事前に担当課長にはお示ししておりますので、何かお答えをよろしく願いいたします。

○議長（山本 定生君） 1番から4番まで順番にお願いします。建設課長。

○建設課長（軍神 宏充君） 時間、すみません、短いので、ちょっと早口で説明させていただきます。建設課からは1番、2番について御説明させていただきます。

まず、宅地化による被害状況の拡大についてなんですが、吉富町は川と海に囲まれた地形で、河川の水位と、あと潮位の影響を受けますので、近年の、先ほどありましたように地球沸騰化による線状降水帯の発生、そして農地転用により、浸水被害は増加傾向に転じております。

農地の転用は、20年間で18ヘクタールの農地が転用され、これは田んぼに平均6センチを貯水できると仮定すれば、1万800トンの貯水量となり、一般的な25メートルプール36杯分に相当します。仮にこの水を1分団の大型の消防車が1時間で排出しようとする、90台分が必要となり、これほどの貯水能力が失われたことになります。

2番目になります。先ほど議員がおっしゃいましたように、浸水被害が拡大しているということにつきまして、今後の課題と対応について御説明させていただきます。

管理につきましては、職員や業務委託でポンプの管理をしっかりと行っているところでございます。ただ、小犬丸のポンプにつきましては、これまで締切排水という形で排出が実際にできておりませんでしたので、現在、消火栓等を使用し、水をためて、目視で排出を確認するという方法に変えております。昨年度、ポンプの能力が1台弱かったことがありましたので、ポンプ1台は更新しております。

また、先ほどありましたように、直江地区へのポンプでは、ごみが少し詰まりやすいということがありましたので、詰まったときにブレーカーが落ちて、それがパトランプというんですかね、回転灯が点滅するように改修を行っております。いち早く職員が気づいて、また逆回転させることでポンプをまた稼働させる。周辺の住民の方にも、そういうふうな形の御協力をお願いしてお

ります。

また、昨今では、国土交通省や福岡県が毎分30トンから60トンの排水ポンプ車を貸出しをするようなことしておりますので、災害協定に基づき、今後被害が拡大するということが予測できれば、いち早く国交省や福岡県のほうに応援もお願いしたいというふうに考えております。

今後また、ポンプの改修時期に合わせて能力の状況であったり、排水経路、ポンプでしゃくれないときは排水経路の対策、改修工事も踏まえて、また実施していきたいと思います。今年度は、高浜地区での沼地の浚渫、そして界木地区での水路のかさ上げ工事なども行う予定としております。

以上になります。

○議長（山本 定生君） 未来まちづくり課長。

○未来まちづくり課長（別府 真二君） 続きまして、3番、4番、一括でお答えします。

御質問いただいた10年後に予測される浸水危険箇所につきましては、地形の変化や河川の流域の形状等が変化しない限り、基本的には現在作成しているハザードマップが示す浸水想定区域を浸水危険箇所として認識していただければと考えます。

ハザードマップつき防災パンフレットは、令和2年度に作成したもので、山国川、佐井川の洪水、津波、高潮の4種類の土砂災害区域を表記しています。被害想定ですが、それぞれの災害について、国や県が発表した最大規模の被害想定により浸水想定をしています。

山国川洪水ハザードマップでは、国土交通省の山国川河川事務所が作成した、想定し得る最大規模の降雨による洪水にて浸水した場合の水深を表示した図面となっています。防災パンフレットは、これらの災害に加え、地震や土砂災害に対する防災対策や、日頃からの備えや、避難所の内容を詳しく盛り込んだものとなっておりますので、令和3年度3月に全戸配布、現在は転入者などに窓口配布しているところであります。

また、山国川近隣市町と福岡・大分両県、国交省により構成されております「山国川水系流域治水協議会」の中でも、雨水の流量調整が住宅地の浸水被害を防ぐには、「田んぼダム」というのが大きな効果があるという取組を推進しているところであります。

今後、地域特性に応じた防災対策を展開する上でも、農家の方々の御協力、御理解を頂きながら、関係機関と連携し推進していきたいと考えているところです。

続きまして、中長期対策実施計画についてですが、地域における防災の総合的な計画でございます地域防災計画を整備し、災害時には計画に基づいた災害対策本部の設置や、避難所開設・職員の配備などをこれに基づいて対応しているところです。

地域防災計画については、災害対策基本法において、毎年検討を加え、必要があると認めるときはこれを修正しなければならないとされておりますので、本町においては随時、必要に応じて

修正・加筆等を行っております。

御質問にあります中長期的な災害対策を実施していく中で、今後の地域防災計画の全面的な見直しを検討する時期になっていることは考えております。背景には、令和3年11月に災害対策基本法の大幅な改正がございました。それに伴う各種計画の見直しなどの努力義務化や、新型コロナウイルス感染が拡大したことによる避難所に関する感染症対策等の運用など、根本的な見直しが求められているところであります。

これらのことを踏まえ、町民の生命、身体、財産を災害から守るための現在の災害状況に応じた中長期的な計画の見直しの作成を目指し、資料収集や計画の準備を現在進めているところであります。

以上です。

○議長（山本 定生君） 是石議員、時間です。

○議員（7番 是石 利彦君） はい。すみません。時間の配分が難しくて、すみません。

先ほど今、田んぼダムの話がありましたけれども、なかなか田んぼが今、宅地になっていきよる、だから心配なんだちゅう話なんですね。で、その中期的なあれの中に、川、その真ん中を通る黒川ですかね、あれを拡張して何かするというようなことも何か計画の中に入れていただくといいかなと思っています。

これは最初に私が議員になったときに、今富議員がこのヒントを私に与えてくれました。ああ、これはいいなと。普段は少なくともいいんですけども……。

○議長（山本 定生君） 是石議員、手短に。

○議員（7番 是石 利彦君） はい。だから、そういうようで、この長期的なことじゃないとできませんので、まずその黒川を整備するということ、要するに用水路では雨水は排水できないということが分かりました。その頃、質問した私の結論でありましたので、ぜひともよろしく、引き続きよろしくをお願いします。（「はい、終わり」と呼ぶ者あり）ありがとうございました。

○議長（山本 定生君） これにて一般質問を終わります。

○議長（山本 定生君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

また、本日はたくさんの傍聴者の御参加ありがとうございました。

本日は、これにて散会いたします。長時間お疲れさまでした。

午後3時21分散会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和6年 6月14日

議 長

署名議員

署名議員